

平成27年9月8日第3回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第3日)	
出席議員 (10名)	1番 向井 正 2番 吉田 豊 3番 田中 静雄 4番 原田 希 5番 寺崎 太彦 6番 漆原 悦子 7番 井上 正宣 8番 吉富 隆 9番 碓 勝征 10番 大川 隆城
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 米 本 善 則 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 原 槇 義 幸 総 務 課 長 北 島 徹 まち・ひと・しごと創生課長 小 野 清 人 建 設 課 長 白 濱 博 己 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 住 民 課 長 福 島 敬 彦 健 康 福 祉 課 長 岡 義 行 税 務 課 長 坂 井 忠 明 教 育 委 員 会 事 務 局 長 吉 田 淳 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二 宮 哲 次 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成27年9月8日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第3回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
2	5番 寺崎太彦 (続き)	1. 職員の人事評価について 2. 商工業の振興対策について 3. 教育対策について 4. 消防団員の確保について
3	7番 井上正宣	1. 町の活性化について 2. 町の将来像はどうする
4	6番 漆原悦子	1. 安全安心の町づくりについて 2. 学校教育について 3. 高齢者支援について 4. 道路整備について
5	1番 向井正	1. いじめ対策について 2. オンライン英会話授業について 3. 鎮西山キャンプ場について
6	3番 田中静雄	1. 防災対策について 2. 防犯対策について 3. 児童、生徒の安全対策について

午前9時29分 開議

○議長（大川隆城君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（大川隆城君）

日程第1. 一般質問。

前日に引き続きまして、これより一般質問を行います。

昨日、寺崎議員の質問の第2項目め、商工業の振興対策についての②佐賀県屋外広告物条例による町の事業者への影響はという質問の途中でございましたので、この項目から継続してまいりたいと思います。

#### ○5番（寺崎太彦君）

おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

町なかに、いまだにガードレールや電柱に違反広告物をたまに見かけます、ヤミ金融等ですね。そんなのは規制されてもいいと思いますけれども、やはり家用広告物——家用広告物とは、店舗や事業所等の敷地に自己の店名、事業者名、または事業もしくは営業の内容を表示する広告物のことなんですけれども、ここまで登録して登録料を払ってくださいと言われて、どうしても何でそこまでせんばとやろうとか、いろいろ聞きます。そして、佐賀県と福岡県の温度差があつて、福岡はそこまで言われんばつてんねとかも聞きます。

上峰町は福岡県の県境の近くであります。そこで、企業とか店舗が出てくるとき、その広告物の許可をとってください、そうせんと建物の建築許可がおりないとか言われたら、そこで、そんならわざわざ佐賀県に来て、久留米、福岡県で店をしたほうがいいとか、そんなふうになってくると非常に困るんじゃないかなと思います。

また、この規制が景観に大きな影響を与えると。景観といいながら、この改正内容ですか、広告物に関する色や形のデザインの質を問う仕組みがないと私は思います。やはりそんな看板の色や形、デザインを見て、何が美しいとか醜いかを判断するのはなかなか難しいと思います。だから、もう少し、景観とかいうならば、そこら辺を町の風景に合ったような看板をとく、そんなふうにしたらいいかと思います。

やはり地域経済、地方創生ともかかわってくるとは思います。政治によって商売の足を引っ張るようなことがないようにしていただいたほうが私はいいと思いますので、県には再度、課長として、こんな意見がありましたよと県に言ってほしいと思います。そこら辺の答弁をよろしくお願ひいたします。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

皆さんおはようございます。今、寺崎議員から御質問がありました件をお答えいたします。

まず、福岡県と佐賀県では、福岡のほうが緩いのではないかというふうに今言われましたが、基本、国の法律に基づいて条例は制定されておりますので、福岡県も佐賀県も同じだというふうに理解しております。

緩いと言われたのは、福岡県でいえば福岡市、北九州市、それとお隣の久留米市が独自の条例を制定しているというふうに聞いております。その中身についてはちょっと確認をしておりますが、それぞれ3つの市は商工業が非常に盛んな都市でございますので、その辺で緩く制定をされている可能性もなきにしもあらずというふうに思っております。

佐賀県では、佐賀市と武雄市が独自条例を引いております。武雄市につきましては、県の

条例をそのまま市の条例にして、申請を武雄市が受けているという権限移譲をされているというふうに聞いております。佐賀市は、独自条例を持っております。佐賀市の担当者に聞いたところ、県の条例よりちょっと違う点があるということは言われましたが、深くはちょっと聞いておりません。例えば、道路上の看板の次の看板まで何メートル以上離さなければならぬよとか、そういうところが少し県とは違うだろうというふうなことを市の担当者からは聞きました。

それと、この許可申請を通らないと建築許可がおりないんじゃないだろうかということも言われましたが、そういったことはありません。別ですので、まず、建築許可をとられて、建築された後にこの広告の申請というふうになると思いますので、その辺はございません。

追加を申し上げたいと思いますが、昨日、重要交差点が上峰町は2カ所というふうに私、答弁申し上げましたが、私が見落としとしておりまして、下津毛の交差点も重要交差点となりますので、3カ所になります。

最後に、寺崎議員からの御意見等につきましては、昨日も申し上げましたが、県のほうには伝えたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○議長（大川隆城君）

それでは、次に進みます。

第3番目、教育対策についての第1項目、小・中学校の楽器の修理、更新の状況はという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

おはようございます。5番寺崎太彦議員の質問事項3、教育対策について、要旨1、小・中学校の楽器の修理、更新の状況はという御質問に数値を用いてお答えをいたします。

小学校では、ピアノやオルガンなどの大きな楽器から、タンバリンなど小さな楽器まで167台があります。購入価格の合計で7,754,909円の楽器があります。

修理としては、平成26年度決算でピアノとオルガンの修理に26,827円の支出をしています。新規購入として、平成24年度に鉄琴132千円、26年度にオルガン1,100,592円（107ページで訂正）を購入しております。

続きまして、中学校でございます。

中学校では同様に、ピアノからタンバリンまで140台、購入価格の合計で13,952,961円の楽器があります。修理に係る予算としては、年間に250千円程度を支出しております。大きな破損などがない限り修理、調整をしながら大切に使用しております。新規購入といたしまして、24年度にトロンボーン1台130千円、25年度に打楽器のコンサートトム84,100円、26年度にティンパニ、バストラム、ウィンドチャイム、ピッコロなど709,500円を購入しました。27年度ではソプラノサクソフォンとコンサートマリimbaを723千円で購入しました。

次年度以降の計画といたしましては、クラリネットなどの木管楽器について定期的な買い換えを計画しています。また、昭和60年代購入の古いトランペットやトロンボーンの買い換えについて計画をしています。

私からは以上です。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

おはようございます。ただいま吉田事務局長からの説明の中で、ちょっと数値に誤りがありましたので、私のほうから訂正させていただきたいと思います。

先ほど小学校のオルガンを1,100千円という形で言ったと思います。これは110,592円でございますので、訂正をさせていただきたいと思います。

#### ○5番（寺崎太彦君）

楽器の金額の高さに驚いております。

今、中学校の吹奏楽部が備品として保有している楽器が長年にわたって不足している。部員の増減によって、部員さんがどっさい入ってくると楽器も足りないとかあるかもしれません。また、先ほど金額の説明がありましたけれども、高額である楽器を買いそろえることが難しく、円滑な活動に支障を来しているのではないかなと、自分が疑問に思いました。

そして、ちょっと聞いたところによったら、吹奏楽の顧問の先生が、その顧問の先生の人脈によって楽器を借りて、それを吹奏楽で使っていると聞きました。やはりそうなってくると、人事異動など、その顧問の先生が動くのであれば、楽器をまた引き揚げなければならないという問題も出てくるんじゃないかと。

そして今、中学校の吹奏楽部は、地域活動に積極的に参加されておられると思います。かみちゃりグランプリ等、演奏を披露して、自分も個人的に聞いて、なかなか立派な演奏をされていると、個人的には非常に感心しております。だから、地域活動に積極的に参加してあるのであれば、吹奏楽の活動が円滑にできればいいかなと思いますけれども、そこら辺の、実際、楽器を借りてきてあるか、吹奏楽の部員さんが滞りなく楽器がそろっているのかどうか、わかりましたら御答弁のほうよろしくお願いいたします。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

ありがとうございます。吹奏楽部、本当に町民センターでコンサートを開いてくれたり、地域の活動、たくさん活動していただいております。感謝申し上げます。

私どもの町民センターでコンサートをされる時も、楽器が古くて音が鳴らない、かわいそうな事態等もありました。また昨年、コンサート等も出ておりますが、その中で、コンサートレベルに達していない楽器があるということも吹奏楽の先生のほうから御意見をいただいております。教育委員会としても、この吹奏楽の活動、たくさん応援しながら、予算確保に向けて努力していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。（発言する者あり）

楽器を借りてきているというところまでは、ちょっと私ども承知をしておりませんでした。よろしくをお願いします。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの寺崎議員の楽器の借用につきましては、確かに一部借りてきているということは何っております。

それで、一昨年、26年度、27年度という形で、議員の皆さん方の御判断いただきまして、新しいものを買そろえさせていただいているという状況でございます。順次そろえさせていただいているということでございますので、どうぞまた28年度につきましても、この子供たちの活躍を応援していただければと思っております。

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

#### ○5番（寺崎太彦君）

教育長の答弁で、計画的に楽器がそろえられるかなという感じはいたしました。

人間も体調が悪いと十分に能力が発揮できない。これは楽器でも同じだと思います。安定した美しい音の演奏は、演奏者の技術はもちろんですけれども、楽器の状態のよしあしによっても大きく作用されるんじゃないかなと思います。

もしも楽器の状態が悪ければ、正しい音を出すだけでも演奏者には大きなプレッシャーとなって、豊かな音楽表現のためには楽器をよりよい状態に保つことが必要ではないかなと思います。そのためには、楽器の状態の悪化は日ごろの取り扱い、または手入れ、メンテナンス等で防げることがあるかと思えます。

そのために、メンテナンスの指導や定期点検が必要だと思いますけれども、そこら辺はどうされているのでしょうか。先ほど、なかなか音が出なかったとかいうことがありますので、そこら辺のメンテナンスの指導や、部員みずから使った後、中には唾液が入って、ちゃんと水抜きとか、いろいろ楽器によって手入れの仕方があると思います。そこら辺の指導とかはどうされていますか。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

寺崎議員のただいまの質問に答えさせていただきます。

確かにそういう楽器類、これは手入れというのが非常に大事でございます。と同時に、経年劣化といいましょうか、その穴を塞ぐコルクみたいなものがあるんですけど、これが自然とかたくなったりして、十分柔軟性がなくて、うまく穴が塞がらないというような形のものがありますので、それを修理するという形でしております。それから、リードのほうは、これは個人さんが口にくわえられますので、その都度きちっとした掃除はさせております。

楽器については大体パートが決まっておりますので、ほぼ自分の吹く楽器という形で大体割り当てて指導しておりますので、先生の指導のもとで、その楽器の管理については責任を持っていただいておりますので、そういうふうに認識しておりますので、これまで、土曜日に

は体育大会がありましたけれども、あの吹奏楽部の楽器も非常に古いものも見受けられましたけれども、きちっと音を出せるように修理させていただいておりますので、大事に使っている子供たちに私どもも感謝しているところでございます。

以上でございます。

#### ○5番（寺崎太彦君）

メンテナンス費用もかなり高額と聞きます。そして、自分は全然知らなかったんですけど、楽器にも消耗品があるということも、勉強しよったら定期的に交換しなきゃいけない部品もあるということで、結構お金がかかるので、メンテナンスのほうもしっかりしていただきたいと思います。

それと、ふるさと納税の使い道、学童教育振興のための事業とか、そういうのがありますので、その中に楽器の更新とか、そこら辺を表示していただいたら、ふるさと納税のこのために使ってくださいとか、そういうこともふえるかと思いますので、そこら辺のほうの御答弁をよろしく願いいたします。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの寺崎議員のふるさと納税のことについてのアドバイスありがとうございました。

これは町のほうと御相談しながら、できるような形に持っていけたらというふうに思っております。検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○議長（大川隆城君）

5番議員よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に進みます。

2番目の項目であります夏休み短縮、土曜授業の取り組みについて、執行部の答弁を求めます。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

5番寺崎太彦議員の質問事項3、教育対策についての要旨2、夏休み短縮、土曜授業の取り組みについて御質問にお答えをいたします。

夏休み短縮としては行っておりませんが、上峰町では夏休みの補充学習を行っております。小学校では7月21日火曜日から7月24日金曜日までの4日間、全学年の希望者を対象に学習会を実施いたしました。中学校では8月17日月曜日から8月21日金曜日までの5日間、全学年を対象に午前中に学習会を行いました。講師として、佐賀大学から5名、福岡教育大学から1名の方にも学習会に参加をいただきました。

土曜授業の取り組みとしましては、昨年度、小学校で5回、中学校で10回の取り組みをいたしました。小学校では、授業参観を初め、リレーカーニバル、なかよしウォークラリー、6年生を送る会などを行いました。中学校では、授業参観、オープンスクール、講習会、体育大会、文化発表会などを行いました。今年度についても同様に、5回から6回の土曜授業

を計画しています。

私からは以上です。

#### ○5番（寺崎太彦君）

25年の9月議会に同僚議員の質問に対して、教育長が土曜開校について、教職員の勤務体系の整備が必要で、特に特別支援学級の介助員の方が2名で、もう1人足りないということで、3名の交代制ができればいいなど。そして、それを民間委託によって解決できないかと答弁があったんですけど、そこら辺の問題のところはクリアはできたのでしょうか。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの寺崎議員の介助員等の話についてお答えさせていただきます。

確かに25年に土曜開校の話をさせていただきまして、そこをどういうふうクリアするかということで検討させていただくということでございました。

議員の先生方の御協力、御理解をいただきまして、26年度に、途中からですけれども、介助員もふやさせていただくことになりました。それから、実際には26年度には3名の介助員の体制ができ上がっておりまして、9月にはさらに今度は2名という形でしていただいて、手厚い指導体制をとっていただいておりますので、この土曜日の授業については、しっかりと運営ができていますところでございます。議員の皆様方の御理解、御協力、本当にありがとうございます。

#### ○5番（寺崎太彦君）

土曜開校はしているということですが、2016年度から福岡市立の全小・中学校で夏休みの短縮がされるということで、現行42日間の休みを6日間短縮し、その一方で、ゆとりを持って進学準備を進めてもらおうと、11日間の春休みを2日間延長するという一方で、そして、神崎市もことしから中学校の夏休みが1週間短縮されるということでもあります。

上峰の場合は、授業ということじゃなくて、希望者だけということですが、中学校の学習指導要領は980時間から1,015時間へふえたと聞いております。35時間ふえた、その時間の確保はどうなっているのでしょうか。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの時間の確保についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

上峰の場合におきましては、土曜日の授業のところを、これまでは学校行事とかいろいろなものを入れておりましたので、それを土曜日に持ってきて、月曜日から金曜日までの6限の教科を充てるという形で取り組んでおります。それプラス、少し足りないというところで、その土曜日のところに授業が入ってきているということで確保しているところでございます。今現在は十分足りておりますので、先日も台風が来たりしてしまいましたので休校にしたりと、インフルエンザのところでも休ませていただきましたけれども、それはきちっと時間数は足りているという判断でとらせていただいているところでございます。



以上です。

#### ○5番（寺崎太彦君）

教育長、十分時間がとれていると言われましたけれども、昨今、インフルエンザも、以前は大体冬だけだったと。今は夏も時々インフルエンザが流行したりして、またさっきも言われたとおり、台風、大雨とか、結構学校が休校になることも多いと思って、また、授業を確保するため、1日の授業を6限とか7限とか、余り詰め込み過ぎて授業の確保をされているんじゃないかなと個人的には思います。

今、上峰町も小学校、中学校もエアコンを完備して、暑さ対策はできているのかなとは思いますが。であれば、多少、夏休みを短縮して、それをゆとりある授業に向けたほうがいいのかと思います。

確かに夏休みはいろいろ、クラブ活動の行事とか、また、長期休暇で生徒自主性による勉強や、いろいろな有意義なことができるかもしれませんが、ゆとりある授業を考えたら、多少短くしてもいいのかと思いますけど、もう一度答弁のほどよろしく願いいたします。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

寺崎議員のただいまの夏休みの短縮について考えを述べさせていただきます。

実際、平成25年度に夏休み短縮を小・中に行いました。その子供たちの動きを見ますと、やはり夏休みはもう少しゆっくりさせたほうが良いと私は結論を出して、土曜日の授業を徹底していこうというふうに来てきたと。上峰でも夏休み短縮は25年にやりましたということでございます。

このときに出たのが、子供たちは家庭等いろんな行事を組まれておって、夏休みはあっちに行きたい、こっちに行きたいというふうなこともありました。それから、先ほど議員さんが言われますように、塾とかお稽古事とか、いろんな計画をしておるからということもあって、なかなかそろそろことが難しいということもありましたので、していません。

それで、今現在は、ことしの夏も補充学習をしておりますけれども、結局、今、事務局長が申しましたように、中学校の場合、8月17日から学習会をしていますが、その後、もう夏休み後半は体育大会の準備で子供たちはほとんど出向いてきておまして、先生たちも出てきておるわけです。これを授業すればということになりますけど、その授業というのが体育大会の準備というような形になるのであれば、もう少し自主的にさせたほうが良いというふうな考えを持って、今、学校のほうに動きをさせているところでございます。

以上でございます。

#### ○議長（大川隆城君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に進みます。

第4番目の項目であります。消防団員の確保について、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

皆様おはようございます。寺崎議員の質問事項4番目、消防団員の確保についての質問要旨の団員確保のために機能別消防団員の導入はという御質問でございます。お答えをさせていただきます。

機能別団員制度につきましては、それぞれの方々の能力やメリットを生かしながら、特定の消防活動、それから、時間の許す範囲での活動というものができるようにするという事であるようでございます。

そのことから、通常の消防団員と区別をするということも必要になりまして、通常の消防団員は、その際には基本団員、それから、機能別の消防団員は機能別団員というふうに区分けをされるのが一般的なことだそうでございます。

さて、議員より、この団員確保のために、その機能別消防団員を導入したらという貴重な御示唆を頂戴いたしております。でございますので、私どものほうといたしましては、直近の消防団の幹部会議がございますので、そちらのほうでそういう御意見を御頂戴したということで報告をいたしまして、まずは御協議をいただくということになろうかと思っております。そういうことで進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○5番（寺崎太彦君）

今、団員の定数は170名ということで規定されておりますけれども、昔は1部から4部までの部の定員の数も一緒でしたけれども、人口比率か何かの増減で、各部の定員の数がちょっと違うんですけれども、その見直しするとき、定数の見直しがなかったのか、また、その170名という定数の根拠があれば教えてください。

○総務課長（北島 徹君）

定数の見直しの件につきましては、ちょっと私、承知をしておりますませんが、170の定数の、何で170になったかというお話だと思います。

それにつきましては、ちょっと読み上げさせていただきますが、平成9年度の団員数が162、それから、平成15年度が174、平成20年度164ということで、平成11年度から平成17年度までの間は170を超えております。それから、若干下回るようなことで推移してまいりまして、18年度が169、19年度168というようなことになってきております。それで、その定数の見直しの際には、その現団員数を基本に170ぐらいは必要だろうということになったのではないかと。それは私の個人的な解釈でございますので、その詳しい点につきましては、ちょっと調査をさせていただきまして、後日、報告をさせていただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

### ○5番（寺崎太彦君）

団員の確保ということで関連なんですけれども、昔は自営業者とか農業者とか、大体地元にいる人がほとんどでしたけれども、最近、その産業構造も変わって、サラリーマン団員というか、自宅は町外ですけれども、仕事場が上峰と、そういう人を確保するような取り組みが今後必要になってくるかと思います。そのような人を確保するためには、地元の事業者と消防団や町との連携を強化していくことが必要かなと思いますけれども、そういった取り組みはされていく考えがあるのでしょうか。

### ○総務課長（北島 徹君）

今も団員数を御報告しておりましたけれども、今、寺崎議員がおっしゃるとおりでございます。機能別団員として、火災予防、それから広報分野で活動していただいたり、ネットでは郵便物の集配業も行っておられる郵便局員さんを勤務地団員というようなことで活動してもらっているところもあるというようなことがございましたので、おっしゃったように、サラリーマン化して当地にいらっしゃらない方ではなくて、現地にいらっしゃる方に、それで活動できる方には活動に協力してもらおうというような方向は非常に今後大事になってくると思います。そこもあわせて、皆さんで話し合いをしていただいて、平成28年度からそういうふうな方向での取り組みを積極的に行っていく必要が私もあるかと思っております。以上でございます。

### ○議長（大川隆城君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で5番議員の一般質問が終わりました。

先に進みます。

### ○7番（井上正宣君）

皆さんおはようございます。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきたいと思いますが、前回は余り項目が多くて時間が足りませんでしたので、今回は2つに絞ってみました。特に、町の活性化と町の将来像、これについて集中的に質問をさせていただきたいと思います。

まず、町の活性化について、インフラ整備、これは今進んでおります神埼北茂安線、これの開通までに町として何か取り組みがあるのか。それから、小さい2番目の西峰地区の道路整備、これも神埼北茂安線に接続する予定があるのかどうか。それに伴い、企業誘致など考えておられるのか。それから、空き家対策は前回も質問をいたしました。今のままでいいのか。それから、特産品の開発については、6次産業を含めて中小企業等、加工できる会社、いろんなそういったものに対しての企業誘致とかそういうものを考えておられるのか。

それと、大きい2番目の町の将来像はどうするということで、10年後、20年後を見据えてどう進めるか、これは上峰まちづくりプランも平成24年3月に出ております。それから、人

口はふえると思うか。それから、人材育成、青少年育成とともに指導者や高齢者、技術や特技を持った人たちと青少年とどう結びつけていくのか、そういったことについての質問でございますので、答弁のほうよろしくお願いいたします。

**○議長（大川隆城君）**

それでは、まず最初に、町の活性化について、その第1項目、インフラ整備、神埼北茂安線の開通までに町として何か取り組みはあるのかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

**○建設課長（白濱博己君）**

7番議員の町の活性化の1番、インフラ整備、神埼北茂安線の開通までに町として何か取り組みはあるのかという御質問でございますが、県道関係でございますので、まず私のほうから答弁させていただきます。

行政報告にもお示しをしておりましたとおりでございますが、現在、中村工区での水路整備と、それから、主に九丁分でございますが、江迎工区の道路ののり面の防草工事ということで取りかかりをしてもらっております。九丁分地区につきましては、延長約800メートル、来年度で整備が完了いたすことで聞いております。また、中村工区につきましても、加茂の交差点までの区間、約840メートルでございますが、この区間につきましても平成30年度までには事業完了ということで、今現在、計画は進められておるところでございます。

整備までの間に町の対応といたしましては、今後、加茂の交差点から上米多地区までの区間でございますが、まだ未整備でございます。この今後の早期事業化に向けての要望、それからまた、地元の地権者五、六名の方がまだ契約は結んでおりませんので、その方々への地権者対策としての積極的なことでの取り組みを町といたしましても協力してまいりたいと考えておるところでございます。

また、県道ですからガードパイプ等も敷設をされると思いますけれども、安全施設につきましても環境や景観に配慮した色への施工の要望なり、また、さらにコンパクトな町道との交差点改良等も要望をしておきたいと考えております。それからまた、県道神埼北茂安線の促進期成会がございますが、この期成会におきましても、予算面の増額なり早期実現と、それからまた、吉野ヶ里町と神崎市方面での路線がまだ決定されておられませんので、その法線に向けての早期確定なり、また、早期実現に向けても今後要望を重ねてまいりたいと考えております。

それから、活性化につながる取り組みということで御質問でございますが、建設課といたしましては、今後の交通量の増加にも伴いまして、県道から集落内の町道への接続、また集落から県道へのアクセスの観点からも、県道に接続する道路等の整備が今後重要になるかということで認識をしておるところでございます。この周辺につきましては、農地が多いことは承知しております。農地の規制等もあるかとは思いますが、特に加茂の交差点付近、それ

から坊所、南部の周辺の地区の整備なり、またさらには西峰地区からの町道沿いの地域の周辺の宅地開発化等々を含めると、民間活力における人口増に今後も期待が高まるのではないかとこの認識をしておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

#### ○7番（井上正宣君）

今、課長のほうから説明をいただきましたけれども、この神埼北茂安線については、促進期成会もございまして、町長も促進期成会には出席されておられると思いますが、いまだに吉野ヶ里町、神崎市、法線が確定していないわけですね。そうすると、上峰から北茂安、豆津まで開通しても、その効果がどれだけ出るのかということになると、神埼から豆津まで開通した時点で、大体車で10分ぐらいで行くと思います。そうすることによって、緊急車両、消防車、救急車、それから防犯関係のパトロール車、そういったものが非常に有効に活用できる。上峰町から吉野ヶ里町、神崎市の法線が決まっていなかった中では、その活用も8割か7割ぐらいかなと思っておりますが、そうすることによって、救急車とかそういう病院への搬送、特に久留米市に大きな病院がございまして、助からない人でも助かる可能性も出てくるという、非常に緊急性を帯びた道路だと思っております、神埼北茂安線。そういったことから、町長は期成会に行かれたときには、ぜひ吉野ヶ里町、神崎市に促進を進めていただくように、法線を決めていただくように。

そして、今、前から言っておりますように、国土交通委員会の委員長には佐賀県出身の今村先生もいらっしゃいます。岩田代議士も委員会の委員としておられます。今、予算編成の中で、どんどん陳情してくれと代議士の先生が言われているわけですから、強力な陳情攻勢をかけていいんじゃないかと思うんです。前倒ししてですね。そうすることによって、県東部の発展が大きく変わってくると思うんですよ、インフラ整備によって。それは、神埼北茂安線が開通したときには、今の西峰地区、これは縦の道路は今余りないんですよ。真ん中に1本、緊急避難道路を通して、そして神埼北茂安線につないでいただければ、非常に有効な手だてがあると思うんです。

同僚議員の質問の中にも、消防車が入られるのか入られないのか、そういう質問も出ております。ですから、それによって、民間活力によって住宅ができる、そして人口もふえる、そういった関連のこともありますので、ぜひ期成会に行ってくださいたら吉野ヶ里町、神崎市に強力に申し入れていただきたい、そういうふう感じておりますので、町長の御答弁をお願いいたします。

#### ○町長（武廣勇平君）

ただいま井上議員から御指導ございましたように、この神埼北茂安線につきましては期成会を通じて、先ほど名前が上がりました国土交通委員長、また、県選出の国会議員の先生方にも要望活動を続けておりますし、期成会の中におきましても、東部地区として神埼、吉

野ヶ里に法線の整備と、できれば真っすぐな法線がよいということをお願いしているところでございます。

引き続き、この期成会を通じて、また必要であれば皆様方の望まれる形で要望等をしていただければと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○7番（井上正宣君）

この神埼北茂安線の開通によってのメリット、上峰町のメリットというのは、緊急避難道路、その接続もありますし、いろんな企業誘致もできるかと思えます。遊休農地等もありますし、中小企業、特にこれから特産品の開発については、連携する、そういう生産だけでなく、生産から加工まで持ち込めるような企業の誘致、それから、後でも出てくるように、空き家対策ですね、空き家対策もそういう道路網が整備されてくると、いろんな方たちが入り込んできて、あっせんによっては全国からアスリートなんかを呼び込んで活力のあるまちづくりに結びつけることもできるし、きのうも出ておりましたように、鳥獣害のイノシシとか、そういうものについても、武雄市みたいに加工して6次産業化すればいいわけですから、捨てるものを効果的に6次産業化する、そういったことも今後考えていかなければなりません。とにかく連携する研究機関、それから、中小企業等の加工するところ、そしてまた、開通したときに町長は神埼北茂安線、坊所城島線、この接続関係から、道の駅の構想は考えておられるのか、道の駅については国土交通省、それに付随する売店とか建物については農水省、そういうことで、もとは国道沿いということでありましたが、主要県道でもできるということでございますので、そこら辺も踏まえて、将来をどういうふうに捉えていかれるのか、町長の御答弁をお願いいたします。

#### ○町長（武廣勇平君）

ただいまお尋ねにありました神埼北茂安線の道の駅の構想につきましては、国土交通省の事業の中に、補助率の高い道の駅の整備、産地直売所の整備事業があるということは聞いております。また、周辺の土地利用の話もあったかと思えます、ちょっと前後しますが、後ほどお答えさせていただきたいと思えますけれども、産直につきましてはそういう事業があることを承知しているということで、神埼北茂安線に町有地がない以上は、先ほどの企業誘致も同様でございますが、町の判断でこうしたものを考えるということにはならず、周辺の地域の方々の民地にかかわることでございますので、企業誘致につきましては、企業の照会が私に6月に一度入りました。その場合は民地の紹介をし、その地権者の方々とのマッチングまでは行わせていただきましたが、なかなかうまく折り合いがつかなかったという経緯がございます。

企業誘致については、民地である以上はこういった紹介をするということに限られるということで、その幅で動いておりますけれども、産直につきましては我々の計画がなければいけないと思えますが、現在のところそうした計画はございません。県道坊所城島線と神埼北

茂安線のクロスするところといえば、加茂の交差点周辺のことをおっしゃっているのかもしれませんが、その周辺において計画があるかと言われれば、ございませんし、区長会からは坊所城島線周辺にがばっと産直を持ってきて、がばっと予算を持ってきてやりなさいというお声はいただいているところでございます。

#### ○7番（井上正宣君）

上峰には道路網がかなりあります。山のほうから鳥栖川久保線、それから目達原北茂安線、それから、下のほうには264号がございしますが、縦には富士中原停車場線、それから坊所城島線と、非常に今の状況では車が混んでおります。それによって、神埼北茂安線が開通すると、かなり緩和すると思います。緩和すると同時に、先ほども申しましたように、緊急車両等の利用によって地域の人たちが物すごい恩恵を受ける。それによって、上峰町は佐賀、鳥栖、久留米のちょうど中間地点にあるわけですから、将来的な人口増、そういうものも望めるはずなんです。だから、そこに持っていくためには、上峰がまず道路網の整備をした上で、あとは御存じのように、平成元年から、平成元年がちょうど7,000人を機に町制施行に移ったわけですが、それから約2,500名ぐらいふえているわけですね。それで、後でもお尋ねをいたしますが、10年後に1万人になるかならないか、これは各課長さんにもお尋ねをしてみたいと思いますが、ふえると答えられた課長さんは、どういう要因でふえるのかをお尋ねしたい。

それはまた後のほうで結構ですが、とにかく県道神埼北茂安線を早急に開通させていただきたいというのは町民ならずとも、今から育っていく子供たちにいいお土産ができないかという気持ちでおりますので、町長の意気込み、前倒してでも半分ぐらいの期間でも絶対開通させてみせるというようなお気持ちでございましたら、御答弁をいただきたいと思います。

#### ○町長（武廣勇平君）

議員はもうよく御存じのことだと思いますが、県道神埼北茂安線は法線の決定が神埼、吉野ヶ里のところで困難な状況がありまして、私が就任してから期成会の計画自体は、上峰町、みやき町を先行させることで動かしておられませんので、その点は御了解いただければと思います。

計画について、必要であれば担当課のほうから御説明を申し上げますが、現在は、まさに上峰町が進行しているところでございます。江迎地区、そして後には坊所地区から前牟田地区に計画が移っていくものと思っておりますので、この計画の全体の中で、まず最初に終わることができるようになるのではなかろうかというふうに考えております。今後とも本町におきましては進捗するように進めていきたいと思っております。

あと、意気込みですね。だから、そういう意味では、できるだけ早く本町の整備を終えることで、ほかの市町にもできるだけ法線の決定を急いでいただくようお願いをしていきたい。言葉だけでなく、工事をスムーズに終わらせることで要請をしていければというふう

に考えております。

**○7番（井上正宣君）**

特に早期開通を望んでおりますが、それに伴って西峰地区の避難道路、先ほど申しました縦の線、それから、南部のほうの東西3号線ですか、これについても早期に上下水道完備という形で進めてもらえれば、民間活力によって住宅地ができるだろうし、そしてまた、これはまた後のほうで申し上げますが、企業誘致等もできると思っておりますので、そこら辺を踏まえて、西峰地区の道路整備についてはどのようにお考えなのかお尋ねをして、この2番と3番をまとめて御答弁をお願いいたします。

**○町長（武廣勇平君）**

三上北部地区のことだと思いますけれども、これにつきましては、先日、議員の皆様方と要望をしまして、県選出の先生の方々に要望をさせていただいたところでございます。井上議員御承知のとおり、この地区の要望と変則5差路、また東西線をあわせて補助事業にのせるように現在働きかけをしているところでございます。

また、企業誘致につきましては、この神埼北茂安線沿線以外のものも含めまして町有地がございませんので、繰り返しになりますが、民地の要望等を我々がキャッチした場合は、当該地権者とマッチングをすることは欠かさず今後とも続けていきたいというふうに考えております。

**○7番（井上正宣君）**

4番の空き家対策は今のままでいいかということで、これは前回は質問をいたしました、余り具体的な進展がなかったようでございます。

これは私たちも以前、議会で鹿児島県の鹿屋の柳谷地区、これは自治会組織でございしますが、ここに視察に行ったときに、その地区は高齢化率が約40%近かったんですね。それで、その地区の中にある空き家を地区の大工さん、左官さんたちに改善、改良していただいて、そして、名称を迎賓館として看板を上げておられるわけですね。1号迎賓館、2号迎賓館、そして、全国にインターネットで募集をかけ、アスリート、陶器屋さん、ガラス屋さん、写真屋さん、絵描きさん、画家、そういった人たちに住んでもらうために、家賃は無料、ただし、自分たちがつくった品物を販売した額の何%かを自治会に払っていただくという形で、迎賓館は全部満杯しておるみたいでございまして。そして、それによって若い人たちが自然とその地区に残っていく、そういう姿に変わりつつあるということです。そしてまた、一番いい点は、子供からお年寄りまで一緒にコミュニティーとして活動できる場、要するにあそこは焼酎ですね、芋をつかって焼酎を全国に販売する、もう6次産業もやっていますね、それで。それから、視察に行くと必ずその地区の食堂で食事をしないと受け入れてもらえない。その地区の食堂は、その地区のおばさんたちがちゃんと料理をつくっておる。非常に行ってから感じましたのは、何か無駄のないような、そういう自治会組織だなと。そこはいろんな



大臣表彰も受けておられましたが、6次産業化に対しましても、そういう地区、団体のコミュニティ、子供からお年寄りまで活躍する場、そういったものが上峰にも今後出てきていいんじゃないかと。産業課長あたりもあちこち一緒に視察に行っておりますが、鹿児島県の薩摩川内市ではシソを使ってシソジュース、これは、その地区のおばさん、おじさんたちが子供たちと一緒に遊休農地に苗を植え、苗を育て、とれた葉でシソジュースつくっておられる。これは全国販売されている。そういったところもありますし、ただ、つくるだけではだめですので、それを加工して、そして、それをやはり町の特産品として、これはまた後でも質問いたしますが、特産品が上峰は今のところありませんので、特産品を数多くし、そして上峰の財政が潤うように、ふるさと納税に力を入れていただく。みやき町はこの前まで少なかったけど、もう1億円を突破しているという新聞報道が出ておりました。上峰もやればできるんじゃないかと、そういう気持ちでおりますので、ぜひこの空き家対策、もうひっくるめて、今後どういう形で進めたらいいのか、進められていくのか、御答弁をいただきたいと思います。

**○議長（大川隆城君）**

7番議員にお尋ねします。

4番目の項目、空き家対策と5番目、特産品の開発、一緒に今質問されましたので、答弁も一緒に答弁をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そういうことで執行部の答弁をお願いいたします。（発言する者あり）空き家対策と5番目の特産品開発も含めて。（発言する者あり）これは変更になっております。執行部、答弁よろしゅうございますか。

**○産業課長（江崎文男君）**

おはようございます。私のほうからは、特産品についての御質問にお答えしていきたいと思っております。

今、全国各地で地方創生の取り組みが動いている中で、地域の維持や活性化を目指し、住民がみずから考えを実行する取り組みといたしまして、県が企画、募集いたしましたさが段階チャレンジ交付金、これにより本町からは12企画の採択がされております。この中で、特産品開発につきましては、商工会女性部のツバキ油の活用事業、それと上峰町社会福祉協議会から提出されました上峰町太古木をイメージした名物菓子開発と販売、この事案、2事案が採択されているところでございます。

ツバキ油の活用事業につきましては、先般、6月議会でも御紹介申し上げましたけれども、佐賀6次産業化サポートセンターからのアドバイザーの派遣により製品開発やその販売開拓等の勉強会を今されているところでございます。上峰町の太古木をイメージしました名物菓子開発と販売につきましては、ふれあい館のほうで上峰町でとれました材料を使った試作

品を何種類か今現在つくられているところでございます。この事業により製品化されました産品が来年3月までにはお目見えするのを期待するところでございます。

以上です。

**○議長（大川隆城君）**

空き家対策に関係して、執行部の答弁を求めます。

**○住民課長（福島敬彦君）**

皆様おはようございます。井上議員の町の活性化についての空き家対策は今のままでいいかという御質問でございます。私のほうから答弁させていただきます。

平成24年9月、区長例会で区長様に依頼しまして空き家調査を行った、このことは6月議会等でも答弁いたしまして、そのときの件数が空き家の件数といたしまして51件、状態の悪い空き家が5件ということでお答えをしたと思います。前回の調査から2年を経過いたしております。形態及び状況の変化も私ども、その後、ちょっと町内も見回しまして、変化しているところもあるところを確認しているところでございます。

現在、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年2月26日に施行されまして、その後、5月26日には特定空き家等の対策に対するガイドラインの策定がなされたところでございます。このことを受けまして、特措法の第9条の立入調査であるとか、第14条の特定空き家等に対する除却、修繕、立木竹の伐採その他環境を図るために必要な措置をとるよう助言、指導をすることができるということや、また、第16条で過料を科すことができるとなっております。法の整備等が整ったところでございますので、町といたしましても、今後の対策計画を協議いたしまして、進めてまいりたいと思っているところでございます。

今後の計画といたしましては、空き家等の事前把握をすることがまず第1番目でございます。8月3日の区長会におきまして説明会を開きまして、地区の一番詳しい区長様方の御協力のもと、事前調査を現在お願いしているところでございます。再調査を現在お願いしているところでございます。調査につきましては、9月末をめどに取りまとめを予定しておるところでございます。

その後でございますが、事前調査に基づく実態把握を税務課、または建設課等の関係部局との連携を図りながら、調査を行う予定でございます。

その後でございますが、所有者等の特定、または、当然、所有者の意向というのが必要になりますので、意向の把握等を年内までにはぜひ行っていき、仮の空き家のデータベースの作成をしたいというふうに考えておるところでございます。

この過程をもとといたしまして、次に、町としての取り組みといたしましては、空き家対策の体制の立ち上げを行っていくということとなります。具体的な作業といたしましては、空き家対策協議会を立ち上げたいと。これを12月末ぐらいまでに立ち上げを行いたいというふうには考えております。平成28年1月には協議会を発足させていきたいというふうに考え

ております。協議会発足後に、空き家対策の計画書の策定を委員さんたちの知恵をおかりしながら行いたいと思っております。早ければ3月以降には立入調査にまず入っていききたいというふうに考えております。

さらに、28年度からは、基本調査によるデータベースを利用し、これが空き家バンク制度ということになります。——を整備、そして運用しまして、先ほど来、井上議員もおっしゃっていましたが、定住促進、また、他市町からの空き家の利用促進をあわせて推進していきたいというふうに考えております。また、近隣の鳥栖・三養基の市町による勉強会も開催をしておるところでございます。考え方の情報の共有、それから、先ほど来から言われましたように、先進地よりの情報の提供、また勉強を今後の取り組みの一環として取り入れて、町の空き家対策行政を充実させていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

#### ○7番（井上正宣君）

空き家対策については、前回にもあって、今から空き家バンク等も活用されているいろんな情報も入ってくると思いますので、今後、空き家が余り出ないような形で有効に活用していただければいいなと思っております。

また、特産品開発におきましては後のほうでも質問する予定ですので、子供から高齢者まで、コミュニティーを交えた、そういった人材育成、そして特産品開発、6次産業化、そういったことまで含めての質問をいたしますので、この件についてはこれで終わりたいと思います。

#### ○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第2番目の町の将来像はどうするという質問の第1項目、10年後、20年後を見据えてどう進めるかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

井上議員からの2項目めの質問でございます。町の将来像はどうするという御質問でございます。

町としましては、5年後を目途としまして、現在、町の総合戦略を策定しております。これは5年後の人口や国の基本方策に沿ったところで、町は何をするかということを決めていくものでございます。また、平成24年度から第4次総合計画を策定しておりますので、平成33年度までの10年間の町の方針を決めております。この総合戦略ができますと、これから今後6年間は総合計画及び総合戦略に沿って進めてまいります。

以上でございます。

#### ○7番（井上正宣君）

今、課長が申されましたのは、上峰まちづくりプランの平成24年3月の状況下であろうと

思います。このプランに関しましては、何ら具体的に何をやる、何をやるということは全く書いてありません、ざっくりばらんな表現でありますので、例えば、総合計画の中で、本当に活力のある住みよいまちづくりができるのかと、人口はふえるのかと、それから、合併等は考えておられるのか、総合計画の中に今まで人口のバランスもいろいろ考えて、大字前牟田には浮立の里、米多団地がつくられました。あと、江迎地区にがまだございませんが、大字江迎地区に団地をつくられる計画があるのか、それは先ほど申しました神埼北茂安線に通じるインフラ整備に伴うところの大字江迎の人口増、そういったことまで考えて具体的などころが何か目玉があるのかどうか、御答弁をお願いいたします。

**○町長（武廣勇平君）**

井上議員よく御存じのとおり、この総合計画には主要施策の欄がございまして、各種施策、さらにはベンチマークを記しておりますので、この質疑をお知りになられた町民の方々にはぜひ見ていただきたいと思いますが、御指摘の江迎地区への団地の整備というものは、この総合計画にも示しているとおりでございまして、現在のところは総合計画上は民間の適切な誘導という表現で三上地区を中心に展開をしていこうというふうに考えているところでございます。それは考え方がありまして、民間の誘導、またアパート、マンション、民間の住宅というのは結構空きが出ている状況でございまして、また、住宅を町で運営するということがこれから人口減少の時代にとってどうなのかと、それは財政負担のほう、関係がかなり大きく影響すると思っております、住宅運営委員会でも方向性を示していただいているものというふうに考えているところでございます。

また、10年後、20年後を見据えてどう進めるかというお尋ねでございまして。

この総合計画にも記されている原則、飛躍・共生・協働を原則に、佐賀県において最もコンパクトな形を維持しながら、かつ遠隔地には小さな拠点を整備され、にぎわいがつくられ、暮らしやすさが実感できるスマートタウン化を進め、佐賀県で最も情報公開が進み、財政規律が整った町ということを目指していければというふうに思っているところでございます。

**○議長（大川隆城君）**

次に進みます。

2項目め、人口はふえると思うかという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

**○町長（武廣勇平君）**

井上議員の町の将来像はどうする、2、人口はふえると思うかというお尋ねに対してお答えを申し上げさせていただきたいと思っております。

内閣府が2015年6月に発表した高齢社会白書によれば、総人口は2050年には1億人を割り込み9,708万人、その後もさらに減少を続け、2060年には9,000万人を切ると推計されております。全国の自治体において、この状況が影響をまいてまいりますが、人口の社会減は施策によってふやせるものと確信をしているところでございます。

## ○7番（井上正宣君）

上峰まちづくりプランにおいては、10年後1万人を目標にというふうに設定をされておりますが、先ほど申しました団地を1つつくれば、米多団地は54戸で、平均3人とすれば、160人ぐらいはふえますよね。それよりも、むしろほかの民間活力を選択されれば、先ほど申しました西峰、三上地区の道路網の整備、それから、神埼北茂安線につなぐ接続、いろんな観点から、民間活力がいいのか、町で思い切ってやるのか。人口はふえる要素はあると思うんですよね。地域としては上峰町は、先ほども申しました佐賀、鳥栖、久留米のちょうど一番いい接点であり、災害が少ない町であります。崖崩れ、水害、もろもろのそういった災害も少ないし、近隣には病院やいろんなところもございまして、非常に住みやすい場所だと思っております。ここ10年を見ても、人口は余りふえなくて横ばい状態で、ふえたり減ったり、そういった感じがします。そういったところで、やっぱり何らかの形がふえる要素、以前はインフラ整備ですね、上下水道完備、それから、子どもの医療費の助成、いろんなことを考えてきたおかげで、あの当時、私も10年ぐらい前に、今、みやき町ですが、旧三根町から上峰に転入された方が大体600名ぐらい人口がふえておりました。上峰から三根のほうに転出された方は150名ぐらいでしたかね、それで、三根のほうが人口が減って上峰が人口がふえたわけですね。そういった影響下にもあるわけです。

ですから、インフラ整備、それから、人口をふやすにはどうしたらいいかという問題を今後1万人到達まで、いろんな手だてはあると思うんですが、これは各課長さんにお尋ねもしたいと思います。各課長さんが、もし1万人到達するとお考えの方は、その要因をひとつ上げてください。それによって行政が一丸となって取り組まないと、1人、2人で頑張ってみても、それはなかなか厳しいもんじゃないかと思えます。そういったことで、各課長さんも御答弁をお願いいたします。要するに、ふえると思うか思わないかです。よろしく願います。

## ○町長（武廣勇平君）

まず、10月にまちづくりの、上峰町版の総合戦略ができます。その人口の推計をもとに、私どもも施策の展開をしていくよう現在協議をしているところでございまして、ただいまのお尋ねは、1万人になると思う方は、その要因をとということでしょうか。多分、今、各課で、いや、自分は1万人超えると思っている課長もいるかもしれませんが、町の方針としましては、10月の計画を策定して以降、施策を展開するという運びになると思いますので、もしよろしければ、その1万人になると思うか思わないかは別として、人口をふやす手だてについての御質疑をいただければありがたいなと思っておりますが、そういう意味で私が答弁をいたしますと、暮らしやすさを実感できる、そのような施策、また、私は人口構成が最も大切だと思っておりますので、やはり若い生産世代の方々に転入していただき、ピラミッド型の人口構造を保っていくためには、子供を中心としたプロモーションをしっかりと町としてPRして

いくこと、また、それらに関連する生産世代の皆様方が関心をお持ちのハードの整備、また、そういう産業のクラスターをつくっていければというふうに考えているところです。

○議長（大川隆城君）

お諮りをいたします。7番議員の一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、11時15分まで休憩いたします。

午前11時 休憩

午前11時14分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

第2番目の2項目め、人口はふえると思うかの質問を継続したいと思います。

○7番（井上正宣君）

先ほど各課長さんにといいことで言うておりましたが、時間をもったいないですので、後でアンケートでお答えいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あとは3番の人材育成について御答弁をお願いします。

○議長（大川隆城君）

それでは、次に進みます。

第3項目、人材育成（青少年育成と指導者、高齢者の活用の取り組みについて）という質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

7番井上議員の質問事項2、町の将来像はどうするの要旨3、人材育成（青少年育成と指導者、高齢者の活用の取り組みについて）という御質問にお答えをいたします。

議員各位におかれましては、かねてより青少年育成に御協力いただき感謝申し上げます。

上峰町においては、年間を通じて青少年育成地区懇談会、青少年育成サマーキャンプ、青少年育成講演会、パトロールや地域点検活動など、多くの取り組みを行っていただいているところでございます。また、老人クラブにおかれましても、老人クラブの生きがい活動として、小学校の校内安全パトロールや親子チャレンジ教室の講師などに取り組んでいただいております。さらに、さが段階チャレンジに取り組まれます井手口や切通地区の皆様を初め、それぞれの地域で青少年育成に取り組んでいただいております。

地域には経験豊かな高齢者の皆様がいっぱいいます。さらに、これからますます高齢化が進みます。このような時代に、指導者育成、高齢者の皆様との連携がとれていないのは、ひとえに周知不足と存じます。今後ますます行政情報の提供とともに、青少年育成に係る取

り組みの周知を図ってまいります。今後とも御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

### ○7番（井上正宣君）

今、上峰町ではいろんな形で人材育成をやっておりますけれども、これが10年後、20年後にどう変わりつつあるのか。例えば、今、小学校6年生が大体12歳ですね。あと6年すると、選挙権があるんですよ。あと10年したら22歳。もう社会人ですね。そういった中で、今後、郷土上峰町のために役に立つか立たないかの人材育成、上峰に住んで頑張りたい、上峰から外に行ってふるさと納税をしたい、いろんな形の人材育成の仕方があると思うんです。

そしてまた、先ほども申しましたように、コミュニティによって子供からお年寄りまで一緒になって汗を流す。例えば、前、申しましたように、役場の花壇に花を定植する、そういったことも踏まえて、各スポーツ団体、スポーツ少年団でも結構ですが、声をかけていただきたい。ボランティアで植栽をさせたい、いろんな形、小学校の東側にある田んぼで田植えを経験、刈り取り、そして、つくったものを食べる、そういった自然の中で子供たちが力強く生きていく、そういう育て方が今後必要になってくるんじゃないかと。

なぜならば、今、インターネットとか非常に進んでおります。パソコンとかゲームを1日大体5時間する人がかなりふえているそうです。そういう関係から、登校拒否、それから、考え方が変わってくる。機械が相手ですので、例えば、死んだ者が生き上がってくる、それが自然と社会現象となって、痛みを知らないから、人のことはお構いなく自分勝手にやってしまう、そういう状況も起こりつつあるわけです。だから、青少年育成が非常に大事だということ、そして、やっぱり自然の中で自分たちが電気、ガス、水道がないときにはどう育つのか、これは青少年キャンプにも行った子供たちはよくわかると思うんですが、例えば、青少年キャンプでも、キャンプ場が1,000メートルですから、気圧が1気圧低いわけですね。1気圧低いから、水を沸騰させるには早く沸騰するんですよ、上峰と違って。だから、いろんなものを煮込んだりすると、上峰のつもりでやめてしまうと、煮えていないのがたくさんあるわけです。だから、そういうものも子供たちが経験して帰ってきているわけですから。

そして、先ほど申しましたコミュニティによって6次産業化まで持っていた地区もあります。シソの種をまいて、それを移植するのを子供と一緒に、高齢者まで一緒に移植をする。刈り取ったものを機械にかけて煮込んでやるのは地区の御婦人の方、これは鹿児島県の薩摩川内市の一自治会のやり方です。そして、そのシソジュースは全国に通販で配られています。

それから、鹿屋の柳谷地区は焼酎芋をつくっておられます。芋のつるを定植するのは子供たちよりも高齢者のお年寄りの方たちがベテランでうまいと。持続力もあるし、そういう感じから、子供とお年寄りまで、そして、その恩恵というのは、6次産業化した焼酎とか、それから堆肥、そういったものまで開発しておられます。それによって地区がうまく運営され、

その空き家対策の中でも、空き家をアスリートに貸し出し、そしてまた、ちょうど子供さんを持っておられる親御さんたちが子供たちを塾に通わせたい、塾まで送り迎えをしなきゃいけない、そういったところを省いてくれたのがお年寄り。教職員を退職された方がみずからボランティアで公民館をお借りして、そこで子供たちの面倒を見ていらっしゃる。それによって、保護者の方は送り迎えする必要がないから、その分、その地区にいろんな形で貢献をしていただいて、うまく回っているわけですね。子供からお年寄りまで、高齢者まで。そして、その販売された金額は、年々貯金高が高まって、高齢者には毎年1万円ぐらいボーナスでやると、高齢者も非常に喜んでもらっているということまでされております。ぜひインターネットでも探せば出てくると思うんです。鹿屋の柳谷地区という地区です。

ですから、そういう形も踏まえて、今後どういう青少年育成、それから、高齢者のそういう技術、いろんな特技、そういうものも含めて青少年育成に利用していただきたい。教育長、どういうふうに思われるか、御答弁をいただきたいと思います。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

7番井上議員の質問に答弁させていただきます。

本当に貴重な御意見をいただいて、ありがたく思います。例えば、高齢の方たちとの交流といいますか、先ほど鹿屋の柳谷地区のお話をいただきました。それで、そのことにつきましては、上峰でも本当に地区の皆様方の御理解で取り組みをしていただいているのに感謝したいわけですが、ちょうど井手口地区で、この夏に地区の皆さんたちの御協力で、特技を持った人を集めて公民館で児童・生徒を夏休みに指導していただきました。コミュニティーづくり、イノベーション、私たちのまちづくりという形で取り組んでいただいております。そういうふうな形で地区の皆さんと御高齢者の皆さん、それから、地区で特技を持っておられる方を募られたら、名乗り出て、そして子供たちに指導していただく。教育委員会といたしましても、そういう特技を持った人たちを、町内のいろんな方がおられるんじゃないかということで、ちょっと調べていこうかという形でも話をしているところでございます。そういう特技を持った方たちが地域におられたら、また区長さんとか地域の皆さんたちとお話し合いをしていきたいと思っております。ただ、これは押しつけという形ではなかなかうまくいきませんので、地域の皆さん方の御理解と御協力が、やっていこうという気持ちになっていただくようにしていくということで私たちは頑張っていくとイケない。

そのためには、今、町が取り組んでおられる情報伝達機構がございまして、そういうものを使いまして、例えばですけども、今、御案内のとおり、光ボックスというのを町で取り組んでおられますので、そういうものを御利用させていただきまして、情報を各家庭にお伝えして、こんなことをやっていったらどうかということでお知らせして、地域の皆さん方の御理解をいただきたい。そして、やってみようかという形で持っていけたらというふうに思っております。



それから、農業の話も今先ほど言われましたが、例えばの話ですけれども、今、小学校5年生、6年生のことはさっき言われましたけど、5年生は大豆づくりをしておりますし、放課後児童クラブの子供は夏休みに地域の人たちの御指導で黒豆大豆をつくっております。それを収穫したら、おたっしや館等での販売等までやっているという形で、子供たちの健やかな成長、それから、自然に親しむ、それから、農業も体験させるというような取り組みもしていただいておりますので、そういう活動をさらにやっていけたらというふうに思っておりますので、しっかりとやっていきたいと思えます。

以上でございます。

#### ○7番（井上正宣君）

高齢者の方は、だてに年をとっておられませんで、非常に若いときからいろんな技術を身につけられております。この前、ちょうど剣道大会がありましたが、中学校の子供たちに鉛筆を削らせたら、うまく削れんですね。昔だったらみんな肥後守で削っていましたが、今、カッターナイフで削ると、もうでこぼこなんですよ。うまく削れない。そういうこともありますし、昔は竹トンボ、竹馬、縄なえ、それからしめ縄、いろんな技術を持った方が町内にたくさんいらっしゃいます。だから、子供と高齢者とのそういう交流の場、そういうものもぜひ何回も何回もやっていただきたいし、特に残念に思うのは、昔、上峰の特産品でありました九丁分地区の和ろうそく、ハゼの実からろうをつくって、ろうそくを販売していらっしゃいました。ふるさと学館のほうには、その昔つくっておられました器具なんかはあると思うんですが、それを継承する人がもういなくなっているんじゃないかと危惧しております。そのつくれる技術を持った方は、まだ九丁分におられると思うんですよ。ですから、やっぱり町としてはそういったものも残していただきたい。いつ上峰の特産品になるかわからないわけです。和ろうそくは珍しいですよ。そういう形もあります。

ですから、やっぱりそういう古きものもいいものがたくさんありますから、そして、子供たちから高齢者は若さをいただく、そういったコミュニケーションの場を今後ふやしていただきたい。教育長、どう思われるか、御答弁をお願いします。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

7番井上議員のお尋ねに答弁させていただきます。

今、和ろうそくのお話をいただきましたけど、今現在、和ろうそくは町民センターの図書室のところにきちっと展示させていただいて、町外から来られた方は、ああ、こんなものが上峰でできたんですねということで、上峰もろうそくがつくられていたんですかということでも声もかけられたりしておりますので、御存じなくて、初めて知ったという方もおられた。この道具はきちっと伝承していきたいと思っております。江迎地区で和ろうそくをつくる技術を持っておられる方がおられるということは私知りませんでしたので、早速ちょっと調べさせていただきたいと思えます。

それから、古きものにも本当にたくさんいいものがありますので、教育委員会で生涯学習担当の委員と話をしていましたけれども、本当に先ほど出ましたけど、竹トンボのつくり方は知らないんじゃないかなと、こういうものも簡単なものだけでも、きちっとして、そして競技大会でもさせたらどうやろうかというふうな話もしておりました。紙飛行機といいましょうか、昔、私たちはひごで飛行機をつくったりして、ゴムでプロペラを回して飛ばして競争もしたりしていましたけれども、あんなものはなくなっただねということで、古きものにも子供たちの手先を器用にするような道具はいっぱいありまして、そういうものを存じておられる高齢者の方々もおられますので、そういうものを通して何かできないだろうかということも検討させていただいているところでございます。

井上議員から言われましたように、今後、そういう高齢者と若者、青少年との触れ合いというものは大事にしていきたい。何とかこういうものをしていきたいし、そういうふうな特技を持った人、先ほど言いましたけれども、町内の方々に呼びかけをさせていただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○7番（井上正宣君）

特に、昔からのそういう特産品であったものはぜひ残していただいて、そして、子供たちにも継承していただく。それはやがて特産品となって、ふるさと納税のお礼に和ろうそくを贈ったり、いろんなもので上峰に親しみを持っていただくという結果にもつながると思うんです。とにかく今の6年生があと10年したら22歳ですよ。もう就職して頑張っていると思うんです。ですから、上峰にこういうものがあつた、いいふるさとだった、ぜひ上峰のために役に立ちたい、そういう子供たちが今後ふえていけばですね。

町長にお尋ねをしたいと思いますが、ふるさと納税に関して、何か上峰の特産品、ツバキ油はもちろん上峰の特産品になり得ると思うんですね。そして、今言った和ろうそく、これは珍しいんですよ。久留米の草野地区にはそういう和ろうそくをつくっているところがあるんですが、昔からの技術でつくるろうそく、今、市販されているろうそくよりも香りがいいんですね。和ろうそく独特の。だから、そういうものは上峰を離れて頑張っていらっしゃる方がふるさと納税されたときには、とっても喜ばれると思うんですね。上峰を思い出していただくという形ででも、そういう特産品開発、産物はいっぱいあるんです。それをいかに加工して販売するかということが目的ですので、そういった中小企業なりの加工できる会社、そういったものも上峰に誘致できれば、ぜひ声をかけて誘致をお願いしたい。そうすることによって町が活性化していくんじゃないかと思っております。

特に子供たちが、今申しましたように、小学校6年生があと10年で22歳なんです。10年ですよ。もうすぐ来ますよ。1年が短い。そして、子供たちの発達はもうすごいんです。小学校1年生のときに泣いていた子供が、もう2年生では泣かないんですよ。たくましくなっ

いるんです。だから、そういうことも踏まえて、いろんなことをどんどん技術を身につけさせて、インターネットだけに頼らないような子供もしっかり育て上げていくのが青少年育成じゃないかと、そういうふうに思っております。教育長、町長、よろしく御答弁をお願いします。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの井上議員の特産品のことにつきまして、私ども教育委員会といたしましては、そういう技術を持っておられる方がおられるかということでお尋ねをしていきたい。特産品等につきましては、また町のほうと連絡をとっていきながらと思っておりますので、教育委員会としてはそういうことでいきたいと思えます。

以上でございます。

#### ○町長（武廣勇平君）

お尋ねの趣旨は特産品開発についてだと理解して答弁申し上げますが、特産品につきましては、今、さが段階チャレンジ交付金と申しまして、県の事業で、先ほど御紹介いただきましたツバキ油の精製を行っていただいているところでございます。こうした事業は、さが段階という言葉が示すとおり、さが段階というのは土地改良事業でありまして、淡水の取水をしていた状況から電気かんがいにかえることで基盤をつくり、佐賀の農業が品質が改良されて肥料も改良されて大発展したということ全体を示す大きな考え方をさが段階と言うそうでございますが、ツバキ油、町木でありますけれども、こうした大事に、手のかかって、なかなか大量消費、大量生産の時代では目につきにくいもの、こういうものをしっかりPRして、地域の特産品として出すのに有効なのがふるさと納税だと理解しています。

議員にも御紹介をいたしておりますが、3日間で820件の、またきょうも伸びていると思えますが、恐らく20,000千円ぐらいは突破していると思えますけれども、そういう状況に来ていて、ふるさと納税については多くの皆様方が関心を、また期待をお持ちだというふうに理解しておりますので、こうした地域の特産品をつくるべく、これまでの議論の中で出てきましたけど、ふれあい館の太古木に関係するお菓子であったり、また、それに派生する商品であったり、あるいは今御紹介いただきましたツバキの油、また、切通地区で行っていただきます焼き物等々ございます。また新たに、先日は知事もお見えになられて、フクユタカという大豆を使った豆腐や豆乳づくりをぜひやってほしいということであったり、ちょっと今は品切れ中ではありますが、上峰マンゴーがございますし、こうした地域の特産品をしっかりと都心の方々に届けるような手だてとして、また、そういった事業を行っておられる方々の新たな展開をつくるためのきっかけとして、このふるさと納税を活用していきたいというふうに考えているところです。

#### ○7番（井上正宣君）

先ほど教育長のほうからも答弁いただきましたが、高齢者の特技を持った人、いろんな方

たちいっちゃうと思うんです。そういう人材バンクみたいな名簿登録はありますか。まだなかでしょう。ぜひそういうのをやはりピックアップしていただいて、いざというときに、ああ、あの方にひとつ子供たちとの交流の場で活躍していただきたいというようなこともできるわけですので、ぜひそういう登録名簿なんかちゃんをつくっていただいて、やっていただけたらと思います。

それから、まだこれははっきり確定はいたしておりませんが、イノシシ被害の問題で、前、オリーブの木がイノシシが寄りつきにくいということを生産者から聞いておりましたが、今度新たに6次産業のコーディネーターの方から、ニッケの木もイノシシを寄せつけないということを伺いました。まだ科学的な裏づけができておりませんが、それも早急に研究機関でやっていただいて、早く結果が出れば、高い金額を使わなくても一石二鳥でオリーブとかニッケ、非常に商品になりやすい樹木ですので、そういうものを踏まえて、行政としてもそういう研究機関との連携がとれれば、科学的な裏づけなりとっていただければ、普及をさせたら物すごい効果が出ると思いますので、そういうことも含めてお願いをして、質問を終わりたいと思います。

○議長（大川隆城君）

答弁は要りませんか。

○7番（井上正宣君）

両方お願いします。

○議長（大川隆城君）

それでは、執行部の答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの井上議員の質問に答弁させていただきます。

高齢者の人材バンク、登録名簿をつくってはいかがかというお尋ねでございました。生涯学習担当の委員ともかねてから、特技を持った方々は町内におられるだろうかという話もしておりましたので、早速そういうことについても検討して進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○町長（武廣勇平君）

ニッケの木につきましては、先般、井上議員から御指導いただいて関心を持っているところでございますので、また必要な機会を適宜私自身が設けながら勉強をしていきたいと思っておりますし、オリーブについては、かねてからオリーブ協会、振興団体がございまして、佐賀県内、あるいは九州全体でオリーブの普及に努めておられます。

なかなかオリーブを運営する、オリーブの木をもって鳥獣被害ということだけではなく、オリーブ自体を活用したまちづくりを、小豆島にも研修に行きましたし、天草にも見に行きましたが、特に天草は民間事業者が運営されていますが、採算に合うような状況ではないと

いうことを確認してきました。

健康づくりや地域振興の観点で、オリーブの実を搾取して油に精製するといった取り組みは大変意義のあるものだと思っておりますが、町としてこれを事業化していくという計画ではございません。ぜひまた、そのオリーブの活用の仕方を井上議員が何か提案をお持ちであれば御紹介いただければと思っているところでございます。

**○議長（大川隆城君）**

以上で7番議員の一般質問が終わりました。

次に進みます。

**○6番（漆原悦子君）**

皆さんこんにちは。6番漆原悦子です。議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして質問させていただきます。

1件目は、安全・安心のまちづくりについてです。

6月議会で小学校の学校安全パトロールについて質問し、今後も校内パトロールを継続するため、青少年サポーター、地域のおじちゃん、おばちゃんの活動の見直し、ボランティアの輪を拡大することでの協力を得たらどうだろうかと提案をいたしました。さきの議会で詳細な登録人数の報告など、次の議会にと教育長から答弁をいただいておりますので、取り組みの検討を含めたところで、現在までの進捗状況をお聞かせください。

2件目は、学校教育についてです。

ことしの2月には神奈川県川崎市の多摩川河川敷で中学1年生の少年、8月には大阪府寝屋川市の中学1年生の少女と少年2人の痛ましい事件は皆さんの記憶にあると思います。このようなことが続いた後、文部科学省から8月25日までに都道府県教育委員会などから報告されていた2014年分のいじめの状況について、再度見直しして報告をやり直すよう異例の通知が出されました。

そこで、当町の小学校、中学校でのいじめ及び不登校の現状と対策はどうなっていますでしょうか。

3件目は、高齢者支援についてです。

先月、8月25日午前中の台風15号の強風で、神埼北茂安線県道335号江迎地区の電柱がなぎ倒されたり、下坊所や船石で大木が倒れるなど、当町でも多くの被害がありました。そこで、独居老人さんを初め、高齢者の台風など災害時の避難連絡や移動手段はどのようになっているのか、お聞かせください。

4件目は、道路整備についてです。

吉野ヶ里町との町境である三上開拓線は長年手つかずになっているようですが、今後の整備予定はどうなっていますか。

以上、4件について答弁をよろしく願いいたします。

**○議長（大川隆城君）**

それでは、まず最初に、安全・安心のまちづくりについて、執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

6番漆原議員の質問事項1、安全・安心のまちづくりについて、要旨1、小学校校内パトロールに青少年サポーター等の導入は（6月議会継続）という御質問にお答えをいたします。

上峰町では、青少年健全育成を目的とした青少年サポーターとして、地域のおじちゃん、おばちゃんの運動に取り組みました。現在もあいさつ日本一運動の推進、子ども110番の家設置、ボランティア団体によるパトロール活動などが取り組まれています。

7月に行いました青少年育成町民会議の折に、地域のおじちゃん、おばちゃん運動についても推進を図りました。分館長に名簿を確認いただいているところでございます。老人クラブの皆様も多く登録をいただいております。小学校内パトロールにおける青少年サポーター等の導入につきましては、引き続き上峰町老人クラブ連合会に対し、連携について伺っていきたいと思っております。

私からは以上です。

**○6番（漆原悦子君）**

ありがとうございました。

さきの議会で、こちらの分館長さんに今名簿を確認していただいているところですよという回答をいただきましたが、さきの議会では、次の議会に御報告をしますということになっていたのではないのでしょうか。その辺をお願いします。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

6番漆原議員のただいまのお尋ねに答弁させていただきます。

確かに私、6月のところでそういうふうにお伝えさせていただいておったところでございます。先ほど事務局長が申しましたけれども、7月の青少年育成の懇談会のところで分館長の方を通じまして、名簿の再確認と新規の登録申し込み者をということで依頼しているところでございます。きょう分館長会議があるということになって、本来はもう少し早くするべきところではございましたけれども、遅くなりました。遅くなって、この議会で報告できなかったことについてはおわび申し上げます。申しわけありません。いましばらく猶予をいただければと思っております。今、取り組みをしているところでございます。

**○6番（漆原悦子君）**

いましばらく猶予をと教育長さんのほうからお話がありましたが、この件については、さきの議会でもお話ししたように、もう5年も前から話が進んでいますよね。教育委員会は何をやっていますか。生涯学習もあるじゃないですか。ずっと継続しているんですよ。私たちも含めて、老人クラブと一緒に話し合いをしながらパトロールをやっています。一時期、私たちのボランティア団体も中断をしているところがありましたけれども、正式に学校のほうか

ら再度要請をいただき、再度役員会に諮った上で、今月の9月3日から全団体にスタートを切っております。既に名簿も教育委員会を通して学校のほうにも提出しておろうかと思いません。

そういう中で、一番基本となる教育委員会のところでストップしているのはどういうことでしょうか、その辺をもう一度お聞かせください。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

青少年サポーターの制度につきましては、作成してからそのままになって27年度まで来ていたということが事実でございますので、そういうところでは、しっかりと名簿を新しくずっと作りかえるということをしてはいなかったということでもあります。

そういうところの答弁でお答えを終わりたいと思います。

#### ○町長（武廣勇平君）

ただいま教育長から青少年サポーターについてのやりとり、お答えがございました。青少年育成町民会議の会長という立場で青少年サポーター事業を推進していく必要があると思いますし、こうした登録についても把握をしっかりしていかなきゃいけないと思いますが、さきの議会でも教育長が申しておられますように、担当に指示して、近いうちといいましょうか、次の機会ぐらいには御報告をできるようにしたいと思います。ちょっと時間をかけさせてくださいという答弁でございますように、速やかに調べさせて御報告させるように指示をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○6番（漆原悦子君）

ただいま町民会議の会長であります町長のほうからも、何とかというふうなお話がありましたけれども、この件については、一番学校の生徒たちを安全に見守っていく、そしてフェンスをつくったりいろいろやって、いろんなことを実施している中で、ずっと継続してやってきていますし、今、こちらにいらっしゃる課長さんたちも全てかかわっていらっしゃったことだろうと思います。

今回、7月2日から7日まで4日間、青少年地区懇談会が実施されたわけですが、その反応を聞いていますと、どうもわかっていらっしゃらないのではないのかなという話が私たちの耳に入ってきております。というのは、そこまでしてあったら、もとの名簿があったわけじゃないですか。あったわけですね。ずっと前のだからですね。そして、その中で投げかけをされたところまでいいですよ。だけど、7月の頭ですよ。いいですか、7月7日ですよ。今、9月ですよ。2カ月たっていますよ。

そして、私たちは正直言って、教育長さんは老人クラブともボランティア団体とも連携をしてすり合わせをしますと言われましたよね、そのときも。それもあっていませんよね。ところが、私たちはお話が来てから速やかにそれを再スタートするがために、こういう書類を下さい、こういうふうにしてやっていきます、次はこうやっていきますよということを全部

お願いして、老人クラブともきちんとすり合わせができて、もう既にローテーションができ、次の老人クラブのローテーションまで今入っていて、今度同じ人が一緒に、保険の絡みもありますので、すり合わせも全部やっているんですよ。ほとんど終わっていると思います。だけど、一番もとになるところが全然動かなかつたら、いつまでもお願いしますだけで終わってしまうんじゃないですか。老人クラブさんのほうが高齢化で大変だというお話があって、どうにかなりませんかという話も来ました。だから、正式に学校にきちんと文書をいただいとしないと、一度もうだめにしているから、じゃ、もう一度取り組みをする。立て直しのための役員会をして、正式にやりましょうと言ってずっとやりました。そして、老人クラブの事務局ともちゃんとすり合わせをしています、私たちはですね。

だから、待つて、待つて、そして、ずっと時間が過ぎるんじゃないくて、私は募集もかけてくださいとお願いもしましたよね。吉田局長にもそういうこともすぐできると思いますからどうですかと途中でお願いもしましたよね、教育委員会のところですね。だから、やれるところからやっていかないと、やっぱり先に進まないんじゃないですか。待つてください、待つてくださいと、もう多分12月になりますよ。そして、分館長に再確認をしていただいとくださいと言われましたけど、私の周りで聞かれたという人は誰もいませんけど。どのようにして確認作業とかを指示されていますか、その辺を教えてください。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの漆原議員のお尋ねにお答えさせていただきます。

私は事務局職員に対しては、この青少年サポーター制度の名簿につきまして、古いのもありましたので、これを分館長に渡して、そして新しい、随分古いものでしたので、もう御高齢になっておられる方もあるかもわからないから、そういう方々がひょっとすると辞退なされるかもわからない。それなら、新しくお願いできる方はおられないかということで調査をお願いするということで、地区懇談会のときにはそれを配ってしてくださいというふうにしておりましたので、それはもし聞いておられなかったという地区がありましたら、それは私の指導をもう少ししっかりせにゃいかんと思いますけれども、私としては、そういう名簿を渡すところで指示があると、そういうふうには思っております。

以上です。

#### ○議長（大川隆城君）

お諮りをいたします。6番議員の一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩



## 午後0時59分 再開

### ○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、6番議員の一般質問を再開いたします。

1番目の項目について継続をしてみますが、6番議員の質問からお願いをいたします。

### ○6番（漆原悦子君）

午前中に引き続き質問をさせていただきますが、午前中の回答でいくと、このままずっと協議をしても延々と同じ話で続いていくのかなと、わからないということで。今お答えできるのであればいいんですけども、分館長さんに名簿を再確認していただいて、新規登録者の申込書をいただくというところまでは聞いたんですけど、それについては期限を切っているんですか。いつまでにその書類を確認して提出してくださいとか、そういうのはしてありますか。

### ○教育長（矢動丸壽之君）

期限につきましては、地区懇談会のところで、できるだけ早くということでお願いをしていたところでございまして、何月何日までという日限を切っておりました。分館長様ととにかく動いていただくということでございましたので、できるだけ早くということでお願いしていました。

以上です。

### ○6番（漆原悦子君）

今の回答でいくと、いつごろというのはもう全くわからないと、正直言ってですね。正直言って、私もずっと5年前からこの話をしているんですけども、皆さんずっと高齢になっていくんですね。だから、団体でしている、こっちの老人クラブでしているんじゃないかって、最終的には教育委員会が学校の管轄をされているから、そこで一括してパトロールのメンバーのリストを持たれるのか、私たちに長く借りられるのか、それはどちらでも話し合いでいいんですけども、ちょうど私たちの団体にも老人クラブのほうにも入っていらっしゃる方もいらっしゃるわけですよ。私はこっち、私はこっちじゃなくって、それをきれいにすり合わせをして一本にすれば、ずっとローテーションで回っていくじゃないですか。そういう作業を今老人クラブと私たちはほとんどやり終えた状態なんですね。

だから、こちらがずっとそのままになっているから、1人でも2人でも来ていただいたら、今まで3回、4回やって回っていらっしゃる方が、高齢になって大変、階段上るのも大変と言われた方が年に1回でよくなったりすれば負担も軽くなるので、そういうふうにお願ひできませんかねということで、老人クラブのほうからも事務局のほうからも願ひをされましたので、じゃ、私たちが加入すると同時に、そういうのを再度願ひをしたままになっていますから、願ひをしましょうかということでなっているわけですよ。責めているわけで

も何でもないですよ。

だから、そういう一つのステップを何かでやれば、地域の人って地域の子供は地域の宝と  
いってやっているから地域で守りましょうとなっているわけでしょう。そしたら、暇のある  
方が1年に1回だったらいよいよとかいらっしやると思うんですよ、近くの方でもですね。だ  
から、ちゃんとそういう方に、もう午後、私たちは午前中ですから、午前中に協力いただけ  
ませんか、してくださる方はいらっしやいませんかという募集をかけるならそれでもいい  
んですよ。

それと同時に、サポーターのせっかくそういう登録をしてあるけど、何もやっていらっ  
しやらない、自主的に活動をしてくださいのままになって、会合すらもずっとあっていな  
かったので、せっかく協力しましょうと登録してある人たちばかりだったから、その方た  
ちに協力していただいたらどうですかという提案だけなんです。強制をしているわけでも  
何でもありませんので、その一歩を踏み出していただけるのが窓口が教育委員会だから教育  
委員会をお願いをしているだけなんです。

だから、その中で全員にしてくださいと言っているわけでもないし、よければそういう方  
で賛同していただける方はどうですかと。そうすると、私はまたこっちの団体よ、こっちよ  
といろいろな団体になるので、各種団体もありますから、全部をすり合わせたらいかがです  
か、最終的にはそのほうがいいのではないですかということは今老人クラブとも話している  
ので、私たちは一緒にやっといこうかなというふうな格好で、名簿を回すときに、私たちは  
保険に掛かっていますからそっちのほうで先にやって、同じ方が老人クラブにいらっしやっ  
たら、それでもいいよという方は別として、それでローテーションを組みましょうかねとい  
うふうな話になっているだけです。

先に進まなければ、その団体の方が何回もするということだけなんです。ただ、高齢になっ  
てきているから早くやったらいかがですかということだけのことです。だから、その話がきちん  
と分館長さんに行き届いていなければ、サポーター以前のままだったらサポーターだったら  
いよいよと参加されても、もう一度お願いをしなくちゃだめになるでしょう、またその中で。

だから、今回の青少年の地区懇が4日間、7月2日から7日までありましたけれども、教  
育委員会から見えているけれども、いろいろ言われたけど、どうもわかっていないよという  
話が地区から出ているんですよ。と同時に、教育委員会の管轄である学校の事務室であって  
も、保護者さんが午後に回られますよね。そうすると、窓口できちんと事務室で対応、箱を  
もらって、ジャンパーを着て控室でやるんですけど、そういうのすらも、うまくコミュニ  
ケーションがとれなくておかしくなっているから、教育委員会はきちんとそういう窓口とし  
てしっかりしてくださいということだけのことなんです。それを後で後でと、ずっと1年あつ  
という間に過ぎますので、そんなら、ボランティア募集でもいいから、パトロール隊の募集で  
もいいから、かけられたらいかがですかというふうなお話を3月の予算のときからずっと

言っているわけですよ。だけど、それすらやられないから、そんなに難しいことかなという  
ことで、かかわっている人たちも何で教育委員会はとなるんですよ。一番はそこでしょう。  
協力するのが嫌って誰も言っていらっしゃらないんですよ。わかりますでしょう、その辺は。

だから、私たちはまだ少し若いからいいですけど、老人クラブさんになると、階段を上る  
のがきつくなったりとか、階段ば上らんばいかんやったら、外だけ、グラウンドだけでよかろ  
うもんとか、いろんな話が出よつとですよ。だから、それなら、協力できる若い人がいた  
らばどうでしょうかねというお願いだけなんです。別に何も言っているわけではありません  
ので、それを踏まえて動いていただければ何てことないんですよ、とんとんと進んで。

だから、業務がもし忙しくてできないのであれば、抱えなくて、その団体と話し合いをし  
て、どこかでそれをすり合わせするところをお願いすればいいじゃないですか。別にそこで  
やる必要もないんですから、やっていただければ。ですね。

だから、私たちはそういうローテーションをつくったらば、ボランティアは社協の管轄の  
中に入っていますので、社協にちゃんとローテーション表を置いて、一々私を追っかけられ  
ても困るので、そこに置いてありますから、必ず誰かいるので、用事があった人は社協に連絡  
をしておいてくださいと。そうすると、何かあったら私とずっと連絡はとれるでしょう、そ  
この団体の方と。そういうふうにして全部すり合わせをやっているんですよ。

だから、多分これをしなさいと、全地区すごく大変だろうと思いますので、その辺、  
ちょっと考えられたら、うまい方法はあるだろうと私は思っています。ただそれだけのこと  
が何でこんなに時間がかかるのかなと思う。正直言って不思議でなりません。ここにいらっ  
しゃる方も何でと思われる方は多分いらっしゃると思いますよ。

ということで、この件は、今のところ私たちが11月の下旬までして、その後、老人クラブ  
で再度ローテーションを、今ほとんどでき上がっていますので、12月、1月、2月は十分に  
対応はできますので、せめて3学期に、12月議会のときにでも、その前にでもお話し合いの  
協議の場を持てればいいのか。ただ、私たちと幾ら話してもそっちが何もなければ、私  
たちはきちんと話し合いができていますから別に何も問題ないわけですよ。だから、そち  
ら、教育委員会の出方次第ではないのかなと思っていますので、その辺で今後おわかりに  
なっていたら、どういふふうにしていただけるのか回答いただければ、もう  
この件を幾ら言っただけでしょうがありませんので、先に進みたいと思いますけど、よろしく  
お願いいたします。

#### ○町長（武廣勇平君）

漆原議員の大変ありがたい御提案に感謝を申し上げたいと思います。と同時に、なぜこれ  
が進まないのか、ここにいる皆さん方もみんな理解が、クエスチョンマークが頭の上にひっ  
かかっているんじゃないかというお話もありましたけれども、今ちょっと短時間で整理しま  
して申し上げます。

6月の議会におきまして、漆原議員の質疑の中に矢動丸教育長のほうから答弁がございましたが、教育方針の中の青少年健全育成のところに、あいさつ日本一運動を通じて関係団体や青少年サポーターを中心とした非行防止活動や補導活動、パトロール活動を行いという文章がございます。これをもってパトロール活動、学校パトロールと理解をされて、青少年サポーターの担い手であります地域のおじちゃん、おばあちゃん、上峰町が平成16年から始めた事業であります。これが主体となってパトロール活動を行うというふうに理解をされたやりとりをこの議事録で見っていますが、その際にも、矢動丸教育長のほうからは、地域の皆様方の御協力を得てパトロールをするということで書いているわけではありますが、これは通常の青少年パトロールのことを意味しているというやりとりがございます。要するに教育委員会の考え方としては、地域のおじちゃん、おばちゃん事業というのは、青少年育成町民会議の事業であって、学校内の校内パトロールについては、もともと隊友会が手を挙げられ、なかなか難しい事業運営になったということがあって、私の就任後だったと思いますが、老人クラブが主体的に関係団体と連携をとりながらやるということで進めている。2つの事業は別の事業だというふうに位置づけておられるわけがございます。

といいますのも、この地域のおじちゃん、おばちゃん事業といって平成16年から始まった事業は、全国運動で、県では地域のおじさん・おばさん運動推進ガイドがございますし、県の青少年育成町民会議ですね、その中で、今言われましたように定期的に会合を開いてというような、いわゆる団体の運営ではなく、地域のおじさん、おばさんが推進主体となって、あくまでも主体的に挨拶を心がけるだとか、そういうものを腕章だとか旗を掲示しながら啓発していくと、そういう緩やかな運動のことを指すということで、ここに記載をされております。よって、地域のおじさん・おばさん運動を分館長を通じて呼びかけはしておいた経緯があるようでございますが、平成16年と平成20年にその研修大会をしていますが、その間にも定期的な会議の場というものはなく、上坊所地区にモデル地区と推進地区を決めまして、KSSPの皆様方に補助金を育成町民会議のほうから拠出しているという流れになっているようでございます。

現在、この地域のおじちゃん、おばちゃん事業につきましては、上峰町青少年育成町民会議が所掌しておりますので、今、漆原議員からいただいた御提案は、それらをまた別の会議体で学校安全パトロールを中心に組織化するという大変いい御提案だと思いますけれども、こういう全国の、また県の、そして町にわたっての事業、町民会議がやる事業ということで、こちらの部分は青少年育成町民会議が引き続きモデル地区を推進していただくだけでなく、何らかの呼びかけをもっと積極的に行えるようなやり方が御提案いただければ、必要性があれば検討をしていきたいというふうに考えております。

今言われました学校安全パトロールのほうにつきましては、経緯が先ほど申しましたように、今現在、老人クラブの皆様方が主体的にそのネットワークをつくっておられるというこ

とで、漆原議員もボランティア連絡協議会の皆さん方と老人クラブとの話し合いも既に始められているということでございますので、その点につきましては、教育委員会からなるべくその輪が大きく広がるように呼びかけを行っていただき、また後方支援をしていただくように働きかけをしていただくようお願いをしていきたいというふうに思っております。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

漆原議員の御質問に私のほうからも少し御返事をさせていただきます。

この夏に地区懇談会でお願いしたのは、先ほど町長からもありましたけれども、これは教育課のほうでやっておりまして、地域の見守りといいますか、そういうふうな形で青少年サポーターはお願いしている。これは発足当時からそういうふうになっているものですから、そういう形で地域でいろいろとお世話をさせていただく方で温かく見守ろうと、そういう運動ですので、賛同の方はということで案内文をつけて募集をしているところでございましたので、またパトロールのことについては、議員も言われましたように、このことについて、きょうまたそういう話をしなきゃいけないというふうに思っております。この青少年サポーターで校内パトロールをとすることは言っていないのでしたので、それはちょっとまた別の話としてさせていただきたいと思います。

#### ○町長（武廣勇平君）

漆原議員がよく御存じのとおり、教育課はさまざまな事業を行う組織が、その都度その都度、兼務したり関係団体に呼びかけるということで、混同してどこが所管かすぐわかりにくいような状況になっているのは大変申しわけないと思いますが、今申されたのは、あくまで青少年育成町民会議が主体となる地域のおじさん・おばさん、上峰町においては地域のおじちゃん、おばちゃん事業の運営は、関係団体に働きかけるということで、教育課にも働きかけられ、地区懇談会で呼びかけられたというふうに理解していただければと思います。

#### ○6番（漆原悦子君）

町長さんのほうから説明があったとおりでございますけれども、私たちも始まったころは腕章をつけて声かけしたり、いろいろやっていました。ところが、全然もう尻すぼみになって、誰も腕章ははめていないし、皆さんわからないと。やっていなくてもったいないねという話で、こういう話があったので、そちらのほうで活用したらどうですかと、もったいないよねというところからこの話が5年前に出ているわけなんです。だから、そういう方にも呼びかけて、そういう地域の人、子供たちに声かけをしようと言って、そういう意気込みでいいよと言って賛同された方たちばかりだから、じゃ、学校がそういう状態であれば協力しましょうと言ってくれる人もいるでしょうということで、この話が出ているわけなんです。

だから、町民会議が主体でやっているというのはわかった上で、多分、私たちの団体の人もみんな言っているはずですよ。今のところ目に見えて何も動きがないから協力要請したらいかがですかというふうな問題だったと思いますので、私もそれで今回もずっとしながら、

この話は教育委員会とこうやって議会で質疑をしたことは全部、役員会及び老人クラブの事務局にお話をしながら、これでいいですか、次はどうしましょうかというふうな話をしながらこの場に立っておりますので、同じようにまた持ち帰ってお話をしたいと思います。

それと、パトロールは、最初は隊友会でしたけれども、その後はボランティア団体からスタートしていますので。ボランティア団体からスタートして、その次に老人クラブに行っています。それはどうでもいいんですが、そういう流れになっているということだけはわかって。だから、スタートは私たちでして、組むのも全部協議をしながら、2人体制、3人体制というのをずっとやりながらやっていますので、私たちの団体の方はほとんど理解してあるんですよということだけ御理解を。だから、スムーズに一度やっていたんだけど、ボランティア団体の年間行事に入っていたのが外れてしまったので、私がやめて外れてしまったので、もとに戻そうと。協力要請が来たので、再度学校側からの協力の文書をいただいて、再度役員会にかけて再スタートをしたというところですので、その辺だけ御理解をしていただきたい。

だから、あっちだ、こっちだじゃなくて、もう一緒にいいのではないのかなというのを私たちはみんな話しておりますので、その辺だけです。最終的には協力してくださる方がいれば、みんな一緒に、1つの目的で1つの団体みたいな、名前はどうでもいいんですけどね、そういうふうにしたほうが、あ、今度終わったよ、今度終わったよと、こうこうしなくてもやりやすいのではないのかなという話は常日ごろ出ていますということだけ申し添えて、この件は終わりたいと思いますので、教育委員会のほうでも、学校の主管の教育委員会ですので、その辺を御理解の上、少しでも皆さんの力になれるように御配慮をいただきながら御指導方、協力をしていただければ、もっと皆さんがやりやすくなるのではないのかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いをして、この件は終わりたいと思います。

次に進んでください。

#### ○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第2番目の項目であります学校教育について、執行部の答弁を求めます。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

6番漆原議員の質問事項2、学校教育について、要旨1、いじめ及び不登校対策の現状はということにお答えをいたします。

まず、報告でございます。いじめにつきましては、現在覚知しておりません。1件もありません。それから、不登校につきましては、小・中学校で3名の生徒がおります。

対策でございますが、まず、いじめ対策として、年2回の県の様式によるアンケートを行います。小学校1、2年生は持ち帰り、保護者の皆様と一緒に記入をいたします。3年生から6年生は学校で記入をします。中学生は学校で記入をします。さらに、小・中学生の保護

者へはアンケートを配布するとともに、回収後、学校長が開封し、確認をいたします。

また、上峰町独自に小学校では学校生活アンケートとして年2回の調査を行います。さらに、中学校では毎週金曜日に週末アンケートを実施します。保護者の皆様と連携をとりながら、いじめの未然防止、早期発見、教育相談に努めております。

また、不登校対策といたしましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、担任とともに家庭訪問や面談を行います。また、教育相談の充実、情報の共有を図るためにスクールソーシャルワーカーを生徒指導協議会へ派遣したり、ケース会議を開いたりして、早期発見・早期対応に向け取り組んでいます。

いじめにつきましては、上峰町いじめ等問題行動対策委員会設置条例、平成25年12月19日条例第23号により、専門的な見地から検討を行うべく、対策委員会を設置するとともに、いじめ等を未然に防ぐよう努めております。

私からは以上です。

#### ○6番（漆原悦子君）

3月議会でも同僚議員が質問をされておりましたので、中学生が毎週末、それから、小学生は月ごとにアンケートをとっていますよということは御報告があっていたかと思えます。その中で、いじめが全くないということで3月議会のときには御回答をいただいておりますけれども、いじめというのは、ふざけているのか、いじめなのか、ちょっと暴力的にやっているのか、本当に判断がつかなくて、どちらかという、相手の気持ちがわかりませんから、本人がいじめられたと言えはいじめられたになるわけですね。

だから、私たち、今まで子育てをした保護者の一人として、絶対ないとは言い切れないのではないのかなと、そういう目で子供たちを見ていかないといけないのではないのかなと。どこでひっくり返るかわかりませんので、そういう目で見ていますけれども、先ほど言われましたように、先生たちの研修会等もあっているということでしたし、それから、ソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーもちゃんと県から配置されておりますので、その辺は抜かりなくやっていたらいいと思うんですが、我がことで申しわけないんですが、我が子も小学校3年生のときに、ちょっとしいじめから中学3年生まで引きずりました、正直言って笑顔がなくなってますね。

そういうことを経験した親として、ない、ないと言いながらも、そうなったときに一緒に保護者の方が、私はオープンにしたんです、いじめられているということ。そしたら、相談されるんですよ。同じ仲間というわけじゃないんですけど、こういう様子ですけどどうでしょうか。だから、今は明るく元気になっていますから大丈夫ですけども、そのときというのは笑顔がなくなったり、先生とのコミュニケーションがとれなくなったり、いろんなことがあります。ただ、それがわかるかわからないかということもありますので、その辺は先生たちがきちんと講習会にいろんな先生が行かれて、対応の最初のステップのとり方が間違

うと、言わなくなったり、先生を信頼しなくなる。いろいろありますよね、子供というのは。だから、その辺をしっかりと先生方の研修会にも行っていただきたいなど。そして、意思統一、大体同じような考え方で接していただきたいなどというのを思っております。

そして、今回、先ほど言いましたように、文部科学省から何もなかったという報告のあったところは保護者のほうに確認をとることが来ていましたよね、確認をしてくださいというのが。アンケートでいじめを訴えたものは重く受けとめるように要請をされたと同時に、認知件数ゼロの学校は児童・生徒や保護者に事実を公表するという指示が来ていますよね。だから、その辺で、今言われたアンケートをとってありますよね、中学生は週に1回とか、それから小学生は、1、2年生は家に持ち帰って保護者と一緒に書く、3、4年生、5、6年生はそこで書くとか、月ごとにやるとかやっておりますけど、その報告とか、そういうのはどういうふうにして保護者の人とか皆さんに伝えていらっしゃるのでしょうか、それを教えてください。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

漆原議員のお尋ねに、アンケート等どうなっているかということでお答えさせていただきます。

確かに8月25日、県からのいろいろな指導も生徒指導関係で来ております。いじめにつきましては、本町ではしっかりと対応させていただいております。子供たちの間で口げんかとか、何かがあったり、あるいは保護者からちょっとけんかしてきたというような情報をいただきましたときには、すぐ校長のほうに連絡をして、当該の担任等でいろいろ事情を聞いてから、そして、保護者を交えて、事態をずっと説明して、それで御理解いただいているということですので、保護者にアンケートをとる、そういうけんかをしたというときには、もう保護者も納得の上での形で進ませていただいていると、そういう指導をさせていただいておりますので、今回の調査についての報告も特別ふえたとか、こういうことがありましたということはありませんでした。

そして、とにかく町の方針としては、そういう事象があったときには、いじめかもしれないという目でまず対応をするということしております。そして、子供たちといろいろな話を聞いたら、お互いにやり合ったということで保護者も、ああ、うちんとも言いよったね、子供も私も悪いこと言うたもんねと、お互いに一応理解していただいて、だから、保護者も納得という形になっておりますので、現在、上峰町での報告は教育委員会には上がってきておりませんし、再調査についてもふえてもおりません。

以上でございます。

#### ○6番（漆原悦子君）

いじめがないということはとてもいいことですので、これからも相手の気持ちを考えてコミュニケーションを大事にとれるような子供の育成に努めていただけたらなと思っております。



すので、よろしく申し上げます。

不登校が3名いらっしゃるということなんですが、さきの議会のときに30日以上で初めて、欠席日数が30日以上来なかったら教育委員会に報告しますよとなっていました。それは例えば、1週間に1回とか来るじゃないですか。そしたら、月に4日来たと。そうすると、その月は不登校はゼロになるわけですかね。そして、2カ月目にまた来ないでしょう、そのトータルで30日になって初めて、不登校が1人とカウントされるんでしょうか。その辺、教えてください。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの30日のカウントの仕方でございますけど、今、議員が申されましたように、累積で30日を超えたというところで不登校がカウントされるということになっております。

以上でございます。

#### ○6番（漆原悦子君）

ちょっと古いんですけど、以前、この不登校のいろんなことがあっているときに、もう大分前になる。22年ぐらいだったかと思うんですけど、佐賀県内の中学校とか、大体平均して1校当たり7.2人ぐらいいたのではないかというふうなことがあったですよ、まあ前のことですから。

そういう中で、我が町といいますかね、当町では小学校、中学校で3名ということですので、小学生が何名で中学生が何名か、ちょっと後でお聞きかせいただきたいと思いますが、家庭まで行ってちゃんとされているということですがけれども、やっぱりそれも早く学校に来れるような環境づくりというんですかね、配慮をするのも必要でしょうし、小学生であれば、まず来るところからですよ。教室に入れなくても、今、特別支援じゃないけど、1階にありますよね。あそこでちょっといたり、保健室にいることもできますよね。

だから、そういうところから少しずつなれさせて教室に戻すということもやっていらっしゃるのかなとは思いますが、何せ子供が卒業して大分なりますので、そういうところで、来なかったというのは、やっぱりその子の何かがあるわけですよ。家庭の事情であったり、本当はちょっとしたきっかけの、いじめじゃないけど、言葉で何かを受けて不登校の一步になったかもしれないですね。だから、先ほどいじめは絶対ありませんと、いいことですねと言ったんですけど、それもやっぱり考える必要はあるのかなと思っております。

そして、やっぱり周りのほうでいじめをしてはいけないんだと、絶対に許さないという認識が社会情勢の中ですごく高まったでしょう。それで自然と少しずつ減っていたデータも、24年ぐらいからまたぼーんと上がってきましたよね。だから、意識的に、いわゆる認知症も一緒ですけど、みんなが今までとちょっと違うんじゃないかぐらいだったんですけど、言い始めてわあっと、あの人おねというふうになったのと同じような感覚で、意識がすごくなくて、ちょっとしてもいじめだ、いじめだと言われたりしている部分もあるのかなと思うんですけ

れども、それは親のやっぱり教育とかかわり方というのも、すごく子供には影響をしますよね。だから、そういう面での生涯学習の中とか、教育委員会はもちろんですけれど、そういう中での親育てというのかな、それをやっぱりこれからは十分にさせていただかないと、なかなか核家族がふえてきているので、いろんな子供も出てくるのかなと。わがままな子もいますからね。だから、そういう面での目配り、気配りというのをお願いしたいと思います。

今、小学校と中学校は3名さんいらっしゃいましたけど、言える範囲で結構ですけど、本当に子供さんが環境に適さないで来れないのか、家庭のあれなのかは、とにかく拒否して行けないとか、朝起きたら、登校拒否とあって、お布団から出れないとかいろいろあるじゃないですか。そういうのがもしわかれば、小学生何名、中学生何名というのがわかれば教えていただけるといいんですけど。個人情報も絡みますので、そのくらい簡単に結構ですが、どういう状況なのかを教えてくださいたいと思います。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

漆原議員のただいまの質問にお答えさせていただきます。

何分にも少し個人的な情報が入っておりますので、内容については御容赦願いたいと思います。小学校が2名、中学校が1名という形で、その2名のうちも、この近々で30日を超えたということになっております。

#### ○6番（漆原悦子君）

小学生が2名で、中学生が1名、一番大事な時期ですので、先生たちの声かけ、やっぱり一番は、経験した親として言うわけではないですけど、やっぱり先生方の「おはよう」とか、ちょっとした声かけでも子供たちはすごく変わるんですね、自分に目を向けていただくというところで。そういう小さなところから、学校に来たら声かけを皆さんでしていただけるとか、そういうことに配慮をしながら、一日も早く登校ができるような環境づくりを重ねてお願いをして、この項を終わります。何せ今の子は敏感ですので、目配り、気配りも十分にしていらっしゃろうとは思いますが、教育委員さんも8名にふえました。目がしっかり行き届くだろうと思っていますので、その辺で、もうふえないように、そして、いろんなところでの研修会を密にしながらやっていっていただきたいと思います。

これでこの項を終わりたいと思います。

#### ○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第3番目、高齢者支援について、執行部の答弁を求めます。

#### ○総務課長（北島 徹君）

皆さんこんにちは。それでは、質問事項の3、高齢者支援についての災害時等（台風他）の避難の連絡、移動はという漆原議員さんの御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

資料ということで要求をいただいておりますので、さきの台風15号の際の対応をモデルに資料を作成しております。それを御説明申し上げたいと思いますので、お手元のほうに御準備をよろしくお願いいたします。

A4の横になりますが、風水害対策時の避難連絡等というふうに書いておる部分でございます。

まず、ニュースの天気予報等で台風が直撃をしそうなの、そういう予報が次々に入ってくると思いますが、そういうふうになった際に、町のほうで災害情報連絡室を立ち上げて、その立ち上げてすぐ、おたっしや館のほうで自主避難所ということで毎回お世話をしていただいておりますので、そちらのほうに自主避難所の開設をお願いするかもしれませんので、よろしくお願いいたしますという連絡を入れるという、通常そういう順番になっております。

それから、下のほうですが、県の消防防災課のほうで台風の情報説明会というものがパソコンを通じて行われます。気象庁の説明、気象台です。佐賀気象台のほうの説明とかでございますが、それによりまして、進路、それからそのときの台風の威力、そういうものが出てまいります。それで、その後町として自主避難所を開設するかどうかという検討をしております。

それから、自主避難所の開設をすべきと最終的に町のほうで決定をされた後、それを受けまして、右のほうに参りますが、総務課ではまず、先ほどのおたっしや館のほうへ自主避難所の開設をお願いしますという正式な連絡を行います。それと同時に、各地区の区長のほうに自主避難所を開設したという広報を流していただきたいということで、放送設備があるところについては放送をしていただきたいということと、放送のひな形をお送りするということにいたしております。

また、各地区、特に集落が小さいところでは、例えば、ひとり暮らしのおばあさんとか、そういう自主避難所を利用されている頻度が高いような方を御存じですので、そういうところへの個別の連絡もお願いするということにいたしております。

それから、消防団のほうに消防積載車を利用して、各4部ですね、各部のほうでその消防積載車で回っていただきながら広報をしていただいております。基本的には台風が来ますということと、おたっしや館のほうに自主避難所ということで開設をしましたから、いつから利用できますと。それから、自主避難所でございますので、自分の身の回りとか食料とかいうものについては御自分で準備をお願いしますと、大きく言うとその3点を広報していただくということにいたしております。

その後、エリアメールの発信、それからホームページへの掲載ということを総務課のほうで処理いたします。

それと同時に、健康福祉課のほうから民生委員への周知ということで、自主避難所が開設

されましたということを健康福祉課のほうを通じまして民生委員のほうに周知をしてもらっております。

それで、右側のほうですね、そういう話をお聞きになって、自主避難をされる方につきましては避難をされてくるわけですが、自主避難ということでございますので、基本的には御自分で来られるわけですけれども、中には近所の仲よくされている方がわざわざお年寄り、独居世帯の方数名を自分の車で乗せて運んできていただいたり、区長の方がお世話して、おたっしや館まで運んできていただいたり、そういう事例も多く見かけております。

そういった状態の中で、町のほうといたしましては、自主避難所の受け付けの業務等ございますので、おたっしや館のほうに職員を派遣いたしております。昼間につきましては、通常は一般職員を2名、それから、避難所が夜間、朝方までというふうになりますので、そういった場合、夜間については管理職3名を常駐させるということにいたしております。昼間は別ですが、夜間につきましては、おたっしや館の社会福祉協議会の職員さんも1人、機械設備の管理面がございますので、一緒に夜勤という形で手伝っていただくというのが通常になっております。

それで、自主避難所におきましては、先ほどの職員等で受け付けを行いながら、利用される方についての説明等を行っております。先ほど消防団のほうで広報していただくというようなことで申しあげました、自分で身の回りのことをやってくださいとか、そういうこともございますが、不特定多数の方が利用されますので、貴重品は必ずロッカーに入れるか、自分で管理をきちんとしていただくか、そういったところとか、それから、お休みになる際は大広間にてお休みくださいとか、また、特に中には畳の上に真っすぐ横になるというのができないような方もいらっしゃるしまして、そういう方につきましては、あそこに椅子がございますので、椅子をベッドがわりに繕いまして簡易ベッド的なものをつくって、それで本人さんがいいというふうなことをおっしゃればですね。それとか座布団とかありますので、そういったものを使いながら、そういうものをつくって休んでいただくと、そういった方法で連絡をいたしております。

それで、朝食につきましては、社会福祉協議会の厚意によりまして、朝方、風が強いと買い物にも出れませんので、その辺については200円いただいて、御飯、みそ汁、漬け物というようなことで200円でということで、それはもう本人さんに必要ですかということでお話をさせていただいて準備をいたしております。

それから、その避難所では、町のほう、うちの総務課のほうですが、それとか県のほう、警察、消防、マスコミ等への避難者の数の報告を求められますので、報告等を行っておるところでございます。

ちなみに、台風15号の際には、8月24日から25日にかけて自主避難を受け入れたわけですが、23世帯24人の方々でございました。

以上、私からの説明とさせていただきます。

## ○6番（漆原悦子君）

資料をつくっていただきまして、まずもってありがとうございました。

それと同時に、これを見ながら思ったんですけれども、地区の放送が風向きによって聞こえなかったりすることが多々あります。それと同時に、今回、高齢者支援ということで提案したのは、ひとり暮らしの方というのを、特にひとり暮らしの方、それから高齢者だけでいらっしゃる方というのは、意外と耳が遠くなったりなんかで聞いていらっしやらなかったり、理解をしていらっしやらない方が多いわけですよ。そういうときに、区長さんに連絡が行って、今、高齢者のところに全部横で線を引いてくださっているんですが、それから、消防団が回っていらっしやることもわかります。若い人はエリアメールの発信をいただくので、それで大体わかりますね、おたっしや館に避難所が開設されましたというのはですね。

ところが、同居をしていらっしやったり、近くに身内の方がいらっしやったり、御親戚がいらっしやる方は心配して来てくださるんですが、ひとり暮らしとか自分たちだけでいらっしやる人で、今回、私がちょっと心配になったのは、私の近隣なんですけれども、あれだけの風が強かったのに、雨戸も閉めていない、何もされていない人がいらっしやったんですね。それで、次の日も朝から出てあったんです。出て、それで危ないよと言って入ってもらったんですけれども、その台風の過ぎた後、近隣の——近隣というか、上峰町内だけじゃないんですが、吉野ヶ里とか神埼の私の知り合いの人たちと、もう私たちぐらいの年齢になると、高齢者と同居したりいろんな人が多いわけですよ。そうすると、そういう中で、自分たちは仕事に行っているんだけど、両親だけがいったりすると、そういうのが、いる場合はいいんだけど、理解できていないとか、先ほど言われたように認知症の人だったりすると、なかなかわからないということがあって、どういうふうになっているんやろうねというふうな話がちょっと出たんですよ。

私自身も、区長さんがちゃんと放送をされているのはわかっていたんですが、民生委員さんもいらっしやいますけど、どういうふうにして避難をされているのかなど。一番は隣近所の方が声かけたりいろいろしたほうが一番いいと思うんですよ。ところが、私も今回、我が家の隣三軒全部ひとり暮らしなんです。そういう中で、夕方来ましたよね、台風がひどくなるのがですね。そのときに、お隣もひとり、そのお隣もひとり、3人、全部ひとりだったものだから、ちょっと気になったわけですね。そうすると、お隣の方は遅くに身内の方が来られてどういうふうにしましょうか、どのようにしたらいいですかと聞かれたもので、おひとりさんだから全部とにかく中に入れて雨戸を閉めてくださいというお願いはしたんですけどね。遠くにいらっしやって、ひとりで本当にいらっしやる人というのはわかりますよね、地域で大体話をしていると。そういう人たちにどうやって声をかけるのかなというのがちょっと心配になって、この質問をしたわけなんです。

これがわかっているならば、この時点では見えないので地域の人で協力してくださいとかいろんなお願いもできますし、流れとして、自分で身の回りのもの、食料品を用意して自主避難をする。それはいいんですけど、車に乗れない高齢者の人はどうするのと言われて、1人2人じゃないわけですよ、そういうときというのは。じゃ、どういうふうな手だてをしてやっていたらいいのかなと思ったものですから質問をしたところです。

健康福祉課長、福祉課の課長として民生委員さんがいらっしゃいますと、こちらの表の中には、民生委員さんへの周知はあるんですけど、受け持ち担当の老人さんがいらっしゃいますよね。その方々に対しての連絡とか、ちょっと行けるところは行くとか、近隣で見守ってくださいという、近くの人で名簿を登録していますよね。そういう人たちをお願いをするということはないわけでしょうか、それだけ教えてください。

#### ○健康福祉課長（岡 義行君）

今回の台風につきまして、一応自主避難ということで、防災計画のほうに、その自主避難というようなことでの避難誘導等のところで書いてあります。それを読み上げますと、「町は、土砂災害などの前兆現象が出現した場合等における町民の自主避難について、町民に対し、あらかじめ広報紙を始めとして、機会をとらえてその知識の普及を図る」と。「また、町民においても、豪雨等により災害の発生する危険性を感じるか、土砂災害などの前兆現象を発見し、危険と判断した場合等、隣近所で声を掛け合って自主的に避難するよう心掛けるものとする」と。「なお、町民が自主的に避難を行う場合には、町は、求めに応じ、避難先をあっせんするなど適切な措置を講じるとともに、関係機関に対し、このことを連絡する」ということで、今回、自主避難ということで民生委員さんのほうにこういうふうな避難所が開設ということでお伝えをしましたがけれども、これが避難勧告、避難指示ということになりますと、また記載があるんですけども、町民などへの伝達ということで、避難勧告、避難指示が発令された場合は、町民への伝達に当たっては、高齢者、障害者、外国人などの災害時要援護者及び旅行者などの一時滞在者に十分配慮をし、区長、民生児童委員、消防団、消防本部により避難情報の伝達を行うということになっておりますので、そういうふうな避難勧告、避難指示が出されたとなれば、民生委員さん、あるいは区長さんを通じまして、そういうふうな要支援者に対して個別的に連絡をしていくというふうになってくると思います。

なお、以前、そういうふうで災害のときの台帳登録ということでもしてございまして、その中にも協力員さん、その人の協力員ということで登録をお願いしましたけれども、その協力員さんがなかなかそういうふうに皆さん協力員さんを提出というのがあっておりません。今回、また今年度中に要援護者の登録を再調査しまして、再登録を現在、今年度中、3月までのうちに検討をしたいと思っております。

以上です。

#### ○6番（漆原悦子君）

今の話でいくと、今回は自主避難でしたので、そうすると、ひとりで怖いなと思っ  
ても、ひとり暮らしの人は自分から誰かに言ったりどうかしないと全く動けないとい  
うことですね。だから、近隣の人が見てあげるか、その方が誰かに言わないとだめだ  
ということですね——という判断でよろしいですね。

ということは、車で移動できる人はいいんだけど、ひとりの人ってやっぱり本当  
に怖いと言われるんですね。だから、先ほど協力員さんということで、私も協力員  
にはなっているんですけども、そういう部分の方にしっかりとこの辺をお願いする  
とか、いろんなことをしておかないと、正直言って、吹き返しが大きなことな  
かったし、よかったんですけど、もう本当に何でとびっくりしたんですよ、私。  
これだけのニュースがありながら、何も普通どおりされているという。やはり  
そういう方はいらっしゃいますので、その辺をちゃんと確認するなり、協力員  
さんになられる方にも、そういうときにはよかったら、どうせそうなられる方  
とは家の近くの方だろうと思いますので、目配りをしてくださいというくらい  
の要請をかけていただければなという意識の持ち方というのかな、その部分で  
再度その辺を頭に入れてもらいたくて、そして、広報することによって、皆  
さんの意識が変わるのかなということと質問をさせていただきました。

十分内容がわかりましたので、これから私たちもきちんと頭に入れながら対  
応させていただきたいと思いますので、この点はこれで終わらせていただきます。  
ありがとうございました。

#### ○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第4番目、道路整備について、執行部の答弁を求めます。

#### ○建設課長（白濱博己君）

4番議員の4番の道路整備について、三上開拓線の今後の整備予定はとい  
うことの御質問でございます。

先ほど長年手つかずで、今後の状況はということでございましたが、議員お  
尋ねの町道三上開拓線につきましては、約20年ぐらい前に拡張整備をいたして  
おります。その道路に附帯する西側の水路につきましては、それ以前に防衛省  
のほうからの100%補助で上峰町が整備をしているということでございます。

昨今、西峰地区と同様、吉野ヶ里町の立野地区においても開発が進んでお  
りまして、この町道利用が上峰町民ばかりでなく、吉野ヶ里町民の住民の方  
も利用されて、交通量も増加しているという状況でございます。舗装、補修  
や水路への転落の危険防止、安全対策等が今後必要になってきている状況  
じゃないかと思っております。

側溝の改修といたしましては、水路にふた等を設置して、歩道として利用  
してはどうかということで、前回、昨年も議会のほうからの指摘もあつてお  
りましたが、この安全対策とい

たしましては、吉野ヶ里町との境界をまたいでおって、水路の中心が境界でございますので、施工ということになれば、両町において協議をして、その改修整備になろうかということであると思います。また、水路への転落防止のための防護柵ということも考えられますが、この件につきましては、道路管理者である上峰町が設置するということにはなりますが、現在ある安全施設整備の計画に沿って、前回は回答しておりましたが、今回も整備を検討していきたいと思っておるところでございます。

現在、吉野ヶ里町とも協議中でございます。昨今、8月の当初に吉野ヶ里町のほうから来られました。吉野ヶ里町もそういう声が上がっておりますので、上峰町もぜひ協議していただけないかということでございます。

今後につきましては、地元の要望なり意見を十分お聞きしながら、歩行者等の利用の頻度を精査し、また防衛予算も念頭に置きながら、さらに計画協議を重ねていきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

#### ○6番（漆原悦子君）

ここの三上開拓線ですね、夜、それから早朝にそこを通ると、電柱はずっとあるんですけど、前みたいに入ってからあっちのほう、電柱はあるんですけど、電気はついていませんよね、真っ暗ですよ。だから、そういう辺で、歩いている方もちょっと危ないよね、ひとりで怖いねというのが私も正直言って10年以上前からずっと聞いていました。境界線なので大変なんだろうなと思いつつ見ていたんですけど、最近は立野のほうからもそういう話があるよということで聞いていましたし、私の知り合いもそちらのほうにいたりして、地元でもそういう話あるよと聞いていましたので、先ほど言われたように、水路の中心が境界になっていて、やはり双方、お互いにすり合わせをしないとできないと。

それと同時に、防衛の予算をもらって移転されているわけなんですけれども、今いろんな話が自衛隊のほうもあっていますけれども、防音工事のいろんな施設の修理等も私たちの地区はちょうど該当していて、ひっかかっているんですけども、今、オスプレイとかいろいろあっていますけれども、そういう関係で、何人かの人が施設局に真っすぐ、エアコンがちょっと調子悪いからとかいろいろ言ったら、以前はさっと交換してくれていたんだけど、済みません、自分で直してくださいとか言われたよとかいう話もあったりしていたものですから、こういう工事というのはすぐには着工にはならないし、話を持っていっても何年もかかるじゃないですか。だから、早目早目に対応していただいたほうがいいのかなというのがありまして、そして、やっぱりふたがないと危ない。そして暗い。最近、朝早く歩いている人も結構いらっしゃいますので、その辺でいろんなところの整備をしてもらっている中で、その中で割り振るのは大変だろうと思いますが、できるところから少しずつでもというのが頭にありましたので、状況だけちょっと質問をさせていただきました。



ただ、今言われたように、8月の当初に吉野ヶ里町からもお話し合いに来られてということであれば、両町と一緒に防衛の予算をいただくような格好で協議をされたり、いろいろやっただけのものだと思いますので、期待をして待ってようかなと思っておりますので、これからもですね、時にはその辺くらい、遠いでしょうけど、近場の方もいらっしゃるかなと思いますので、通ったとき、こうよということを状況なり聞かれて、頭の片隅にでも置いていただいて、できるだけ早くきちんとふたがかぶったり、いろいろですね。あと、電気もありませんので、正直言って暗いです。だから、その辺をできることから着手していただければなということをお願いして、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

#### ○議長（大川隆城君）

以上で6番議員の一般質問が終わりました。

お伝えをいたします。次の一般質問予定者は8番議員吉富隆君でございましたが、都合によりまして一般質問を取り下げられましたので、今回は吉富議員の一般質問はございません。次に進みます。

#### ○1番（向井 正君）

皆様こんにちは。1番向井正でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

通告書に従いまして、大きく3つ、最初に、学校でのいじめ対策についてでございますが、7月5日に岩手県矢巾町の中学2年の男子生徒が、自分へのいじめのことを生活記録ノートやアンケート調査等での訴えも届かず、みずからの命を絶たれる悲しい事件がありました。

そこで、1点目に、上峰小・中学校も夏休みも終わり、2学期が始まったのですが、現在までいじめ等の問題が起きていないのか、2点目に、学校でのいじめはなかなか根絶できないとのこと報道等で耳にしますが、上峰小・中学校でのいじめに対する対応、対策についてでございます。同僚議員の質問と重なりますが、大変深刻な問題と思いますので、再度お伺いいたします。

2点目に、2020年より小学校でも英語の教科導入が決まり、それに先駆け、上峰小学校では3年生から英語学習を取り入れられるのは大変画期的だと思います。また、6年生には、昨日もNHKニュースで取り上げていましたが、外国人講師とのオンラインによるマンツーマン会話学習も始められたということで、1つ目に、6年生のオンライン英会話学習の進め方についてお伺いいたします。

2つ目に、今年度以降のオンライン英会話学習の取り組みについてお伺いいたします。

最後に、27年度で鎮西山キャンプ場施設の処分制限が切れるということで、UFOテント等施設の処分、その後の利活用も含め検討中とのことでしたが、処分制限後の取り組みについてお伺いいたします。

以上のことを質問したいと思います。よろしくお願ひいたします。

**○議長（大川隆城君）**

それでは、まず最初に、第1項目、いじめ対策について、その第1、現在までいじめ問題は起きていないかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

1番向井議員の質問事項1、いじめ対策について、要旨1、現在までいじめ問題は起きていないかという御質問にお答えをいたします。

平成25年に1件の事案がありました。その後、小・中学校よりいじめ発生は覚知、認知ともしていないとの報告を受けております。

私からは以上です。

**○1番（向井 正君）**

先ほど漆原議員への答弁で、私も同じような質問をしようと思っていたんですけど、2014年度のいじめの認知件数がゼロだった学校に対し、生徒や保護者に公表、検証をしてもらったとありましたが、先ほどの答弁で、ちょっとこれが公表、検証ということをはっきり答弁が聞き取れなかったんですけど、もう一度お伺いしてよろしいでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

いじめが起きていない学校での公表の件でございます。

上峰中学校におきましては、学校から保護者へ出しております「鎮西」において、2015年度、いじめは覚知しておりませんということで御案内をしておるところです。小学校につきましても同様の御案内を保護者のほうにしておるところでございます。

以上です。

**○1番（向井 正君）**

現代のいじめの特徴はわかりにくく、陰湿で、子供たちの心を壊すとされております。統計上ではございますが、クラスに1人はいじめに遭っているという実情もあるそうです。

現在、上峰中学校、小学校ではアンケート調査を行っておられるということですが、そのアンケート調査なんですけど、現在、生徒、保護者の名前を記入ということでやっておられると思いますが、そうしますと、なかなか問題があっても出しにくいとか、それを無記名にして調査されたらいかがかと思ひますけど、その辺のお考えをちょっとお聞きしたいと思ひます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

まず、佐賀県教育庁学校教育課による体罰、いじめに係るアンケート調査の実施要綱によりますと、記名方式となっております。また、上峰町でっておりますアンケートにつきましても、保護者、また児童の名前を記名してアンケートを出すようにということでしております。その際の、例えば、保護者からのアンケートにつきましては、校長に直接届くように

ということではおるところでございます。

以上です。

**○1番（向井 正君）**

ありがとうございます。これから先生方にはいじめが陰湿でわかりにくいといったことを十分に認識していただき、子供たちの小さな変化にも注視して、問題を見逃さないよう対応をお願いいたします。

**○議長（大川隆城君）**

次に進みます。

2番目の項目でありますいじめに対する対応、対策はという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

続きまして、質問事項1、いじめ対策についての要旨2、いじめに対する対応、対策はという御質問にお答えをいたします。

いじめが発生した場合の対応策について御案内をいたします。

いじめの問題が生じた場合は、校長を初めとするそれぞれの教師の役割を明確にするとともに、具体的な改善策を講じ、継続的な指導に努めます。

子供や保護者からいじめの訴えがあったときは、問題を軽視することなく、真剣に耳を傾け、信頼関係を結び、速やかに対応します。早期解消が望ましいですが、解決を焦らない指導も行います。被害者、加害者ともに保護者へ連絡する場合は、調査した内容や関係生徒からの情報をまとめ、正確に伝えられる状態になってから連絡をいたします。

加害生徒についても、いじめを行うに至った理由と経緯に目を向け、家庭と連携をとりながら、心のケアを行います。いじめにはさまざまな形態があり、画一的な指導や対応では解決は望めません。そのため、指導方針を立て、全職員で取り組みを行います。

私からは以上です。

**○1番（向井 正君）**

今、対応に対してお答えいただきました。今回の矢巾中は、いじめ対策としてアンケートや生活記録ノートなど、いろいろ対策をとられたにもかかわらず、日ごろの変化などを見逃さないようにされておられましたが、それにもかかわらず、最悪の結果になったわけですが、矢巾町の教育長さんがおっしゃるには、最大の問題が、情報が共有されていなかったことが問題点と述べられております。個々の先生がどれだけ問題意識を持っておられても、学校が受けとめる組織になっていなければ、回りません。

それから、いじめの認定基準と申しますか、大変難しい判断だと思いますが、矢巾町の場合、再検証をやった時点で、からかい等も含めですけど、ゼロだった認知件数が30件ほど認定と報告されております。からかいも内容によりますと、心を傷つけられる子供さんもいる

と思いますし、上峰町の場合の認定基準がどのようになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思いますけど。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

1 番向井議員のただいまの上峰町のいじめの認定基準という形の御質問だったと思いますけど、一応、県のほうからいじめについての大体どういう現象であるかということで話が来ております。例えば、先ほど議員も言われましたように、からかいというようなものも、いじめの事案としてはあり得るということで来ております。ただ、県のほうでの指導は、からかいとかいうのがあっても、お互いに言い合っているという、いじめ防止対策推進法などにおいて、一応第1条の目的と第2条の定義がありますけど、そういうふうな定義になって、片一方が心理的に追い込まれているというような形、悪ふざけの部分の判定は難しゅうございますけれども、片一方が非常に追い込まれているというようなからかいという形、そういうものはいじめじゃないかなというふうになってくるんじゃないかと。お互いにじゃれ合っているような感じの場合、これをいじめというふうなことではないんじゃないかということで、そういう場合には、疑いながらも、ちょっとおかしいんじゃないかと思いつつも、上峰町ではお互いに子供の事情を聞いて、そして、保護者にこういうことがあっているよという形でさせているということで対応させていただいております。からかいもいろんなことがありますけれども、からかったから、即いじめだというふうにはいかない部分があるんじゃないかということで、学校のほうには慎重に、子供たちの気持ちを、両者の気持ちを聞き、被害者のほうには、ひょっとしたらPTSDになっているかもわからないので、そういうことも慎重に考えながら、余り子供の心に深く、さらに傷をつけないようにということで、そういうふうに聞き出したことについて、今度は加害者のほうに事実はどうだということで聞いていくというふうな形をとらせております。

とにかく両方の子供たちの気持ちを大事にしながらという形で対応して行って、そして、お互いの気持ちがどうだったかということも判定し、保護者のほうにお話をして、一方的に、いや、うちが悪い、いや、あんたのところが悪いということじゃなくて、ごめんなさいね、私のところもというふうな形で御理解をいただいているという形で、今、来ているということでございます。

ですから、いろんな口げんかとかいうのもありますけれども、それは学校の子供たちを大事にしながら、情報をきちっととって説明をさせていただいているというふうな対応をとらせていただいております。

以上です。

#### ○1番（向井 正君）

ありがとうございます。いじめ防止対策推進法によりますと、教職員の責務として、学校全体でいじめ防止及び早期発見に取り組むと。児童等がいじめを受けていると思われる

ときは、適切かつこれに対処する責務を有するとございます。いじめはどの子供にもどの学校にも起こり得るということを十分認識していただき、子供たちの変化を見落とさず、小さな問題にも最悪の場合を想定して対応していただきたいと思います。

この項の質問は終わります。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

1 番の向井議員の質問のところで1つ漏らしておりました。失礼いたしました。

情報の共有という形で質問が来ておりましたので、学校といたしましては、先ほど事務局長が申しましたように、いろんなアンケートについては、家庭からは校長が開く、子供たちの先生が開いて、それは全て校長の手元に行きまして、そういうふうなことで、ちょっとおかしいなというときには、校長はすぐ対策委員会という形で開きまして、そして、担当の教師をずっと割り当てて情報を収集していくということになっておりますので、一部の先生が抱えて対応していくということじゃなくて、学校の対策委員会を立ち上げて対応していくということをつけ加えさせていただきます。

以上です。

#### ○議長（大川隆城君）

1 番議員よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に進みます。

第2項目、オンライン英会話授業について、そのまず第1、6年生のオンライン・マンツーマン英会話学習の進め方という質問に対して、執行部の答弁を求めます。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

1 番向井議員の質問事項2、オンライン英会話授業について、要旨1、6年生のオンライン・マンツーマン英会話学習の進め方という御質問にお答えをいたします。

これまでの小学校6年生の英会話学習は、45分間の授業を1人のALTとクラス担任の合計2名で行いますが、ALTとの直接会話は児童1人につき1分程度でした。今回のオンライン・マンツーマン英会話では、15分間の会話時間を確保することができます。

45分の授業の進め方としては、まず、初めの20分間は従来どおり、ALTとの授業を行います。次に、タブレットパソコン等を立ち上げ、ヘッドセットをつけ、マンツーマンで15分間の英会話を行います。昨日、第1回目の授業を行い、お互いの自己紹介や授業で習ったやりとりを身振り、手振りを交えて会話をいたしました。ヘッドホンとマイクのセットを使うことで、マンツーマンで画面に集中した丁寧なやりとりが可能となっております。しゃべり出せない児童には、ALTや担任が後押しを行いました。最後に5分間の中で次回の予習と宿題の確認を行い、45分の授業となります。英会話の授業は週に1回行われ、2学期、3学期で20回の授業を行います。

私からは以上です。

**○1番（向井 正君）**

昨日よりいよいよ6年生に対し、オンラインによる英会話学習を始められたということで、私も生徒たちの反応を楽しみにしているところでございますが、オンライン学習時にはタブレットパソコンを使用されるということですが、初めての取り組みで何かと問題等も生じてくると思いますが、クラス一斉に受講されるのか、それと何班かに分けて受講されるのか、それから、担任の先生1人での対応なのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思いますけど。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

質問2ついただきました。まず、クラスにつきましては、全員が一斉にオンライン・マンツーマンを行います。33名の生徒それぞれにフィリピンの講師がついております。今後20回につきましては、同じ講師が英会話をするということで信頼関係もつくっていくものと思います。

また、トラブルにつきましては、パソコンの物理的なトラブルが発生するおそれがあります。予備のパソコンを用意しながら、担任の先生とALTで即座に対応できる体制ということで考えております。

私からは以上です。

**○1番（向井 正君）**

ありがとうございます。マンツーマン英会話学習は、約15分間という貴重な時間ですので、生徒たちが有効に使えるような対応をお願いいたします。6年生も2学期、3学期とオンライン英会話を体験され、中学に進まれても、継続を希望される生徒さんもかなり出てくると思います。中学では個々の契約になろうかと思いますが、そういった場合に、学校のほうで業者の紹介とか情報の提供などは対応していただけるのか、その辺をお伺いいたします。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

ただいまの向井議員の中学校に入った後のことにつきましてということでございました。個人的に申し出がありましたら、そういう英会話のシステムをお持ちでございますので、それは連絡等は可能かと思えます。全て本人と家族の希望という形で、学校から、じゃ、そういうことをというつもりはありません。できるだけ継続されることはいいことじゃないかと思えます。

以上です。

**○1番（向井 正君）**

継続されることで会話力も身につくと思いますので、個人で業者を探すのも可能かと思いますが、やはり学校の紹介のほうが保護者の方も安心だと思いますので、そのあたりのフォローをちゃんとよろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（大川隆城君）**

答弁は要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に進みます。

第2項目め、オンライン英会話学習、今年度以降の取り組みはという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

質問事項2、オンライン英会話授業についての要旨2、オンライン英会話学習、今年度以降の取り組みはについてお答えをいたします。

今回のオンライン英会話学習は、国の交付金を活用した事業、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用し、他に先行した試みを実施しております。担当といたしましては、オンライン英会話学習の広がりについて熱望をしておりますが、予算を伴うことですので、ここでの明確な回答を持ち合わせておりません。

私からは以上です。

**○1番（向井 正君）**

来年度以降もぜひ続けていただきたいと思いますが、6年生の皆さんが1年通して外国人講師とのマンツーマン英会話を体験されるのですが、まずは英語になれ親しみ、興味を持たれることが大切かと思えます。2020年からは小学5、6年生に対し、年70時間の英語教育をとの話も出ており、これからますますグローバル化が進み、コミュニケーションツールとしての英語が必要になってくると思えます。語学を習得するには早いにこしたことはないとも言われますように、今後、5年生からの英会話学習の取り組みを視野に考えていただければ、6年生でよりコミュニケーション能力が養われるのではないかと思います。この英会話学習も地方創生の一環の事業だとは思いますが、副町長に答弁をお願いしたいと思います。

**○副町長（米本善則君）**

御指名ですので、私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

今後の展開につきましては、今回の取り組みの成果、評価をしっかりと見た上で進めていくこととしたいと考えておりますけれども、このような取り組みは全国的にも、まだ公立の学校で取り組まれているところは、私が調べた限りはございません。ただ、これがうまくいくと、今後いろんな地域でもこういった取り組みが進められていくことが期待されてくるものと思っておりますので、ぜひ今年度のこの取り組みでしっかりと評価をして成果を導き出していった上で、5年生まで広げられるような方向で進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

**○1番（向井 正君）**

韓国の大神中高等学校を訪問した折なんですけど、校長先生の話ですと、韓国では小学3年生から外国人講師による英会話学習を取り入れ、中学生におきましては、ほとんどの子が

日常英会話が話せると聞いております。アジア圏の中でも、日本の英会話力はかなり劣っておると思います。

上峰小におかれましては、グローバル化に対応できる人材育成の基礎として、英語学習、英会話学習を他に先駆け取り入れられるということで、次世代の子供たちのためにこの英語学習、しっかり取り組んでいただきたいと思います。最後に教育長に一言答弁をいただけますか。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

1番向井議員の本当に激励の言葉をいただきまして、ありがとうございました。教育委員会といたしましても、この子供たちに英語の力、そして、何よりもコミュニケーションの心の中の障害、壁といいますか、これを少しでも低くして、そして、グローバルに世界に打って出ていけるような人材に少しでも近づいてもらえればと思っておりますので、今後ともぜひ議員の皆様方の後押しがいただけるような成果を上げていきたいと思っております。特に、もう1つ今考えておりますのは、議員も御案内と思えますけれども、平成32年ごろになって、今から5年後には中学3年生の段階で全国学力テストの中に英語という教科が入ってまいります。今の5年生が中学3年になったときに実施ということになっています。その前の平成31年ぐらいには予備であるかというふうに聞いておりますので、そういう形で英語が日本人にとっては欠かせない教科になってきて、どのくらいの学力も持っているかということも試されてくるわけですから、上峰町の学校で学ぶ子供たちには、自信を持って育てていってほしい。その1つの教科として英語をとらせていただければというふうに思っているところでございますので、今後ともやっていきたい。何よりも、ことしの6年生の実績、これをうまくいけるようにということで取り組んでいくつもりでございます。御支援、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（大川隆城君）

お諮りをいたします。1番議員の一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、午後2時50分まで休憩いたします。

午後2時33分 休憩

午後2時49分 再開

#### ○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、1番議員の一般質問を再開いたします。

第3項目め、鎮西山キャンプ場について、執行部の答弁を求めます。



**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

1 番向井議員の質問事項 3、鎮西山キャンプ場について、要旨 1、平成27年度で処分制限が切れるが、その後の計画はという御質問にお答えをいたします。

複数の活用計画を検討してきましたが、現在、明確な計画をお示しするには至っておりません。腐食しているUFOテント及び廃止しているトイレの撤去について、概算で費用を算定しております。過去においては民間への貸し出しを検討しましたが、具現化しておりません。今年度当初より鎮西山を地域で活用すべく、さが段階チャレンジ交付金を活用した企画書などを作成していただきましたが、採択までは至りませんでした。引き続き鎮西山キャンプ場の取り扱い並びに鎮西山周辺の活性化について検討を続けてまいります。

私からは以上です。

**○1 番（向井 正君）**

鎮西山キャンプ場は、施設全体の老朽化も進む一方で、周辺の景観をかなり損ねておりますし、腐食した4基のテント、これは3月にも申し上げましたが、UFOテントのたたずむ姿というのが異様な感じさえ与えます。鎮西山は町のシンボル山でもあり、頂上からの眺望のすばらしさ、それから手軽に登れる山として町内外から訪れる方々も多いのですが、頂上を目指す際、下山の際、必ず視線に入る場所でもございます。やっぱり皆様に気持ちよく楽しんでいただくためにも、処分制限後は早急に施設等の撤去等の対応を考えていただければと思いますけど、もう一度答弁よろしくお願いします。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

UFOテントの撤去についてでございますが、担当課といたしましても、機械を入れて早急に撤去したいというふうに考えております。処分制限の27年の確認について、現在、県並びに国の関係機関と最終的に27年で進みますというところで情報交換をしておるところでございます。

この事業が国のすぐ直接の補助金でございましたので、今、国の担当部署がかわられておりますので、現在、問い合わせをしておりますが、現在の正確な担当課をどこにというのがまだ回答が来ていないというのがただいま現状のところでございますので、あわせて報告をいたします。

以上です。

**○1 番（向井 正君）**

今、担当課がまだ不明だということなんですけど、27年度で処分制限が切れるということは、これは確かなことなんでしょうか、その辺。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

年限については、宿泊施設の木造の管理事務所ということで確認をしております。

以上です。

**○1番（向井 正君）**

今後の利活用として3月の答弁で民間NPO法人に協力をということでしたが、キャンプ場の管理棟とか炊事場棟周辺は、頂上までの中間地点にも当たりますし、車をとめられる広場からも数分の場所でもございます。民間とかNPO法人の御協力も必要かと思うんですけど、有効活用次第では町の活性化にもかなりつながると思いますが、その辺を今後どうお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

鎮西山の炊事棟の施設につきまして、また、管理棟につきまして、私どもも大変活用できる施設というふうに認識をしております。そこで、すぐに全てを処分するのではなく、何らか活用したいということで引き続き検討に時間がかかっているところでございます。

以上です。

**○1番（向井 正君）**

施設の管理棟とか炊事場棟というのは、もう大分腐食も激しいので、再利用というのがなかなかこれは難しいと思うんですけど、やっぱり一度あの辺を撤去して、きれいに整備されて、その後、有効利用というのがいいんじゃないかと思うんですけど、まず撤去先にどう考えていただくかというのが問題だと思うんですけど、その辺を。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

過去に全ての施設を撤去という計画についても協議したことがございます。やっぱり現場に行くと、炊事棟の大きな柱、もう昔からの木造施設については、まだ若干、何か活用できるんじゃないかという考えのもとから、再検討を進めておるところでございます。

以上です。

**○1番（向井 正君）**

4月19日の歩こう大会の際も、教育長、鎮西山がシンボル山ということをおっしゃっていただいていたので、あの辺の整備全般をちょっときれいにしないと、やっぱり訪れる方もかなり嫌な思いをされると思いますので、皆様が安心して楽しめる、今後の有効活用につながる検討をお願いしたいと思います。教育長から一言御答弁いただいて、私の質問を終わりたいと思います。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

1番議員の質問にお答えさせていただきます。

私も鎮西山歩こう大会のときに歩きまして、本当にすばらしいシンボリックな山だということで、町の財産とっておりますので、これを何とか町民の憩いの森として使えないかというふうに考えているところでございまして、そしてまた、文化課といろいろと話をしておりますけれども、あの鎮西山には曲輪があったり、空堀もあって、遺跡もあって、本当にすばらしい山であるということで、この有効活用については、本当に何とかできないか、

活性化についてどうかできないかということで一生懸命考えているところでございます。先ほど事務局長も申しましたように、大字地区の区長さんを初めとして、住民の方々もあの山を何とか有効的に使えないかと努力もしていただいております。町民のいろんな方々の知恵もいただきながら、この山の活性化に向けて必要に応じて検討をさせていただきたいと思っております。何とか教育委員会としても、このキャンプ場周辺を美しく、そして利用価値のあるような、登山しとって気持ちいいというふうな感じに持っていけたらと思っております。そういうことについても、また、議員の皆さん方のお知恵もかりながら、私たちも一生懸命取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○議長（大川隆城君）

以上で1番議員の一般質問が終わりました。

次に進みます。

#### ○3番（田中静雄君）

きょうは質問の機会をいただき、ありがたく思っております。

これから、安全・安心の町、そういうまちづくりの一環として、防災、防犯、安全対策について行政のお考えをお伺いいたします。

まず、質問事項の防災対策について、①町内の消火栓、防火水槽等の設備は整っているかということです。これは6月の議会でも同僚の議員が質問をされたと思いますけれども、再度、御答弁をお願いしたいと思えます。

②番目に、「直近」と書いてありますが、過去5年間の間に消火栓の増設の実績はあるのか、その辺もお伺いしたいと思えます。

③として、消防車がスムーズに通行できない箇所、通行できない道路が上峰町にはかなりあるんじゃないかと私は思っています。その辺を行政の考えとしてこれからどうやっていかれるのか、その辺もお伺いしたいと思えます。

次に、防犯対策についてであります。

数年前から、上峰町は全戸一灯運動を展開されました。現在はどうも尻すぼみの感じがありますけれども、全戸一灯運動の進捗状況はどうなっているのか、この辺をお伺いいたします。

次の②ですけれども、街路灯、LEDですけれども、この照明器具の導入の進捗状況はどうなっているのか。数年前から発光ダイオードのLEDに順次取りかえていかれているようでもありますけれども、現在の進捗状況がどうなのか、お伺いをいたします。

③に、西峰東西2号線の街路灯の設置の考えはどうお考えになっているのでしょうか。これは先ほども同僚の議員から三上開拓線のほうが非常に暗いということが指摘をされました。それとあわせて、西峰東西2号線の照明についても非常に暗い。夜歩くのにも非常に困っているという状態でありますけれども、その設置状況はこれからどうやっていかれるのか、お

伺いをいたします。

それから、④ですけれども、防犯カメラの増設計画はないのか、お伺いをいたします。

今、上峰中学校に防犯カメラが設置されておりますけれども、昨今、テレビ、新聞等で報道されています、かなり痛々しい事件が発生しております。事件が発生してからでは遅うございます。何とか上峰町の主要なところ、特定は今いたしておりませんが、防犯カメラの設置ということで、いろんな犯罪を防ぐために。それから、捜査段階でも利用されているようでございますので、そういう観点から、防犯カメラの設置、増設計画はないのかどうか、お伺いをいたします。

それから、質問事項の3番目ですけれども、児童・生徒の安全対策についてお伺いをいたします。児童というのは小学生を指しております。生徒というのは中学生です。

①として、中学校体育館の北側に道路がありますけれども、この北側の道路の道路側溝の安全対策の考えはないのかどうか、お伺いをいたします。

②として、登下校時の勉強道具はかなりの重量と思われましても、教育委員会としてはどういう認識を持っておられるのか、お伺いをいたします。

③として、②とも若干関係がありますけれども、中学生の自転車通学の範囲は広げられないのか、この辺もお伺いをいたしたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

#### ○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、防災対策について、その第1、町内の消火栓、防火水槽等の設備は整っているのかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

#### ○総務課長（北島 徹君）

それでは、私のほうから質問事項の1、防災対策についての①町内の消火栓、防火水槽等の設備は整っているかという田中議員の御質問にお答えをいたします。

まず、平成27年4月1日現在の消火栓等の消防水利の設置状況を御報告させていただきたいと思えます。

大字ごとに申し上げますが、大字堤の防火水槽が10基、消火栓が22カ所、それから、大字坊所は防火水槽が28基、消火栓が68カ所、大字前牟田が防火水槽は9基、消火栓が16カ所、大字江迎は防火水槽が7基、消火栓が14カ所、合わせまして町内に防火水槽は40立米の防火水槽が54基、消火栓は120カ所、それから、別の消防水利としてプールを指定しておりますので、町民プールと小学校プールということでプールが2カ所ございます。

御質問でございますが、今後ともこういう消防水利の充実には気を配って整備していく必要があるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

#### ○3番（田中静雄君）

ただいま防火水槽と消火栓、それから消防水利のことで御答弁をいただきましたけれども、

この設備で、要は上峰町内の設備が整っていると思っておられるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

**○総務課長（北島 徹君）**

重ねての御質問で、現在のこの設備で整っているかという御質問でございますけれども、そういう場合に、町内だけではなかなか判断がつきませんけれども、参考にでございますが、隣町の吉野ヶ里町、それから東隣のみやき町について御報告を申し上げたいと思います。

防火水槽でございますが、上峰町が54基、吉野ヶ里町が105基、みやき町が195基。続きまして、消火栓でございます。上峰町が120カ所、吉野ヶ里町が255カ所、それから、みやき町が349カ所ということで、面積を度外視して人口規模で申し上げれば、それほど極端に上峰だけが劣っているという状況ではないというふうに考えております。

以上でございます。

**○3番（田中静雄君）**

お隣の自治体のそういう設備の規模、基数を教えてくださいけれども、私が知りたいのは、総務課のほうにも上峰町の消火栓、防火水槽の図面があると思います。それは、例えばホースは3本の60メートルということですが、半径の60メートルということですと円を書いて、全ての地域に網羅しているかどうかというのが一目でわかってくると思います。ところが、最近はいちこちに住宅建設が進んでおります。下坊所、三上、上坊所、特に大字坊所が非常に多いと思いますけれども。それで、今の設備というんですか、それで間に合うのかどうか。直線で60メートルですけれども、実際使うとなると、真っすぐ行くわけにはいきませんから、どうしても曲がっていかなくちゃいけん。隣の家の真ん中を歩いていくわけにはいかんですね。ということになると、かなり制約をされます。そういうことで、住宅建設は、宅地開発は非常に進んでいっておりますけれども、それに対してインフラ整備がかなりおくらせてきているんじゃないだろうかとは自分は懸念を持っております。

その辺で間に合っているかどうかということ再度答弁をお願いしたいと思います。

**○総務課長（北島 徹君）**

先ほどおっしゃったように、住宅開発が行われておまして、そういう箇所が見受けられるということだと思いますが、最近の住宅開発が小規模な開発になっております。ですので、消火栓を強制的に設置しなさいというような強制力がございません、小規模開発の場合はですね。そういうところが少しずつ、そして大きな面積にしてそこにはないというような状況だろうということだと思います。ただ、消火栓につきましては、どこでもかんでもできるというものでもございませんで、要するに上水道の管の大きさにも一つには制約がございます。ですので、先ほど議員から言われました、そういった検討は今後もしていく必要があるかと思いますが、必ずしもそういうことできちきちとなっているという状況にはございませんので、こちらのほうとしては、今後、今年度も設置する予算を計上いたしております。

ですので、そういったことで地道に設置をしていくという検討はしておりますが、そういうことで完全にコンパスを引いて確実に入るというようなことにはなかなか、近々そういうところにはならないのかなということで思っております。

以上でございます。

**○3番（田中静雄君）**

この消火栓のことですけれども、ある自治体には、ちょっと空耳で聞いたかもしれませんが、本当かどうかわかりませんが、消火栓がない自治体もあるということで、ありますか。その辺はどうでしょうか。

**○総務課長（北島 徹君）**

消火栓がなくても、自然水利の河川とか、沼とか、ため池とかいうものがその住宅の近辺に豊富にあれば、殊さら消火栓を設置する必要もないと思いますし、御存じのように、消火栓そのものは初期消火の段階でございます。ですので、消火栓は、例えば隣接したところ3カ所ぐらいを一遍に開いたら水圧が一気に下がりますので、そういう意味での初期消火ということでございますので、豊富に水利があるようなところについては、その消火栓を必要としないということも自治体の中にはあろうかというふうに思っております。

以上です。

**○3番（田中静雄君）**

例えばの話じゃないですけれども、各地域によっては、ここは消火栓がないけれども、実際に火災になったらどうしてくれるんじやろうかという御心配をされている御家庭もございます。それで、財政的に非常にお金がかかることだろうと思いますけれども、順次、何とかお金を工面してひねり出して、この防火対策について、少しずつでもいいですから対応をしてもらいたいと思います。

この件については、これから順次やってもらえる、そういう期待感も含めて質問を終わりたいと思います。

**○議長（大川隆城君）**

それでは、先に進みます。

②番目、直近（過去5年間）の消火栓の増設実績はという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

**○総務課長（北島 徹君）**

お答えをいたします。

同じ質問事項の直近（過去5年間）の消火栓の増設実績はというお尋ねにお答えをいたします。

平成22年度から平成26年度の過去5年間につきまして、消火栓の設置実績といたしましては、平成25年度、平成26年1月に三上南の町境に1カ所、それから同年度、平成26年2月に

上米多の大福建具前に1カ所、計2カ所を設置しております。

以上でございます。

**○3番（田中静雄君）**

過去5年間に2件の消火栓を設置したという御答弁でございましたけれども、そのほかに地域から、または消防団のほうから、ここは消火栓を増設したほうがいいですよと、何とかできませんかというお話はありませんでしたか、お伺いをいたします。

**○総務課長（北島 徹君）**

消火栓の設置につきまして、要望、要請等がないかというお尋ねでございますが、今年度、予算をつけております関係のところ以外には、こちらのほうとしては把握をいたしておりません。

以上でございます。

**○3番（田中静雄君）**

今年度、そういう予算をつけていないところはありませんということですから、実際あるのかどうか、1件ぐらいあったのかどうか、その辺よくわかりませんが、私はあると思います。なかなかそういうところに消火栓が設置されない。先ほども言いましたけれども、住民の方は、ここは行きどまりになっているんだけれども、どうしてくれるんじゃないかという御心配をされております。そういうことで、要望があった場合には順次、消火栓の設置もできるように御努力をお願いしたいと思います。

この項目については終わります。

**○議長（大川隆城君）**

次に進みます。

③消防車がスムーズに通行できない道路はないかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

**○総務課長（北島 徹君）**

それでは、同じ質問事項の3番目、消防車がスムーズに通行できない道路はないかというお尋ねでございます。道路ということでございますので、道路のほうがよくあったのかなとも思いますが、まず、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

我が町では、消防車につきましては、普通車の消防積載車等を整備しております。この例といたしまして消防車のサイズでございますが、庁舎内に格納しております消防車、これが長さが5.7メートル、幅が1.9メートルでございます。それから、各4部に配備しました消防の積載車、これが一回り小さくなりまして、長さが4.8メートル、幅が1.8メートルでございます。そういうもので町内を管理しておりますけれども、他方、鳥栖・三養基地区消防事務組合で活動させております消防車につきましては、さらに大型でございます。皆様御存じのとおりでございます。

次に、道路でございますけれども、私の見解でございますけれども、幅が狭い道路としまして、町内には一部、町道、農道、里道、私道、そういうものがあろうかと思えます。町道につきましても、町道として認定しております路線でありましても、1級、2級、それ以外のその他の路線というものの中には、幅員が3メートルに満たないという道路もございます。したがって、お尋ねにお答えしますと、消防車がスムーズに通行できないところは存在するというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○建設課長（白濱博己君）

消防車がスムーズに通行できない道路はあるかということで、町道ということでございますので、私のほうから答弁をさせていただきますが、先ほどの総務課長の答弁と若干重なる点がございますけれども、消防車がスムーズに通行できない道路につきましては、通常、町道の幅員は4メートル以上となっておりますけれども、町が所有する消防車の幅員、先ほど総務課長が申されましたように1.9メートル以下であるため、通常は通行に支障はないと考えておるところでございます。しかし、消防署が所有する消防車につきましては、先ほど答弁されておるとおりに2メートルを超えておりますので、対向車があるとするならば、すれ違いに支障が生ずるということで考えております。

道路台帳によりますと、幅員が4.5メートル以下の道路延長の合計は町道全部が81キロメートル延長がございます。そのうち約30キロメートルでございます。そのうちに幅員が2メートル以下の町道では、そのうち1.3キロメートルぐらいの延長がその町道に含まれております。これらの狭小の箇所が本当にスムーズな通行に支障があるということで考えておりますが、今現在、町内では、今思い浮かべますと、議員さんは地元でございますが、今、未整備のところの三上南北1号線周辺がまだ未整備で狭小でございます。また、下坊所地区内、それから井手口地区、それから切通地区など集落内の道路でございますが、それを含めると、路線的に14路線が狭小ということで、支障があるということで認識をしております。

ただし、火災が発生した場合につきましては、先ほどの総務課長の答弁のとおり、消防車の水利箇所のある防火水槽や消防の消火栓まで通行できれば、あとはホースの延長で消火ということでの対応ができるのではないかと考えておりますが、いずれにせよ道路が狭いということにつきましては、今後、消防担当課と協議をしながら、路線的に見ていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

#### ○3番（田中静雄君）

過去には、道路が狭いために消火に支障を来したというお話をよく聞くことがあります。昨年でしたかね、一昨年になりますかね、井手口で火災がありました。その場合でも、非常に消火に障害があったというのを区長さんから私は聞いたことがあります。特に井手口もで



すけれども、下坊所、何かこの辺の道路が非常に狭いですね。ということは、消防車は何とか通るかしらんけれども、消火活動に対しては非常に支障を来すんじゃないかと自分では思っています。その消火に支障を来すような幅員の狭いところ、これはどうするのかと言われても、それを整備しようと思ったら大変なお金がかかることだろうと思いますけれども、順次これも改善をしていかなければならないことだろうと思います。そういうことで、そういう不都合な場所というのは、これから行政のほうで取り組んでもらいたいと思います。

道路についてはこれくらいにしますけれども、消防車の出動ですけれども、例えば目達原自衛隊さんの消防車というのはかなり大きいと思いますけれども、目達原自衛隊の消防車の出動の要請とか、その辺の連絡というのはどういう方法で行われているのでしょうか、お願いします。言いかえましょうか。要は上峰町で火災があったときに、陸上自衛隊の消防車の出動はあるのかないのか、要請はできるのかできないのか、その辺はいかがでしょうか。

**○総務課長（北島 徹君）**

申しわけございませんが、私がそこら辺のことを曖昧に言うわけにはいきませんので、正確なことは私が把握しておりません、自衛隊のほうに要請できるかどうかですね。要請すれば出て消火してくれるかどうか、申しわけございませんが、調べた上で回答をさせていただきますというふうに思います。よろしく申し上げます。

**○3番（田中静雄君）**

ただいまの質問に対してお答えは保留ということですが、では、質問をかえたいと思います。

上峰町には、もちろん先ほどの道路の狭いところもありますけれども、かなり高層化したマンション、アパート、ありますね、吉野ヶ里温泉。それから、三上でも陸上自衛隊のアパート、それから、上峰町の住宅とかありますけれども、その高層部で火災が発生したときに、今の上峰町の消防体制では十分かどうか、その辺をお伺いさせていただきます。多分、広域の消防車に協力をしてもらわないといけないと思いますけれども、即連絡をできる体制なのか、それとも今の上峰町の消防車で十分なのか、その辺をお伺いいたします。

**○総務課長（北島 徹君）**

議員がお尋ねの件でございますが、議員ほとんどおっしゃったような感じでございますが、とてもそういう高層のところには、今現在、町内にある消防車では当然届きませんし、その消火活動は十分ではないということで、鳥栖・三養基地区消防事務組合のはしご車が来るということになるかと思います。来るには少し、もちろん時間もかかりますけれども、それはやむを得ないことかと思いますが、鳥栖の消防署のほうにお願いして、はしご車を持ってきていただいて、それによって高層部分の消火はしていただくということだろうと思います。

以上でございます。

**○3番（田中静雄君）**

私も区長を長いことしておった関係で、消防費というのを徴収いたしますけれども、特にアパートの4階、5階の方々から、うちが火事があった場合には対応できるのかいと、何でそこに消防費で払わないのかんのかいという御意見がございました。これは、できるかできないかわかんけれども、それは広域の消防署に即連絡をして、至急来てもらう体制というのはできていると思いますということでお答えをしておりますけれども、そういうお考えをお持ちの方もございます。それで、そういう高いところで火災が発生した場合にもすぐ連絡体制がとれるように、広域消防署に連絡がとれるような体制を確立してもらって、できるだけ早く消防車が到着できるように御配慮をお願いしたいと思います。

この件については、これで質問を終わります。

### ○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第2番目、防犯対策について、その①全戸一灯運動の進捗状況はという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

### ○総務課長（北島 徹君）

それでは、続きまして防犯対策のほうでございますが、防犯対策の1番目、全戸一灯運動の進捗状況はというお尋ねをいただいております。

全戸一灯運動につきましてでございますが、まず、この全戸一灯運動の前身でございます一戸一灯運動というものが平成15年度から始まりまして、平成21年度で終了をいたしております。会員登録している世帯の玄関灯や庭園灯、それらの点灯を日没から夜明けまでお願いいたしまして、地域の安全を確保しようとするものでございました。協力をいただいた御家庭には、可燃ごみ袋を粗品として配布しておりました。

会員登録数が586世帯と、全世帯数のおよそ2割を占めるようにもなり、運動が定着化したこともございまして、平成22年度に会員登録制を廃止し、町全体での全戸一灯運動へと取り組みを移行したわけでございます。各家庭における自主的な夜間点灯への協力という活動を推進してまいったわけでございます。

町民の自主的な夜間点灯ということでございますので、御協力いただいている正確な世帯数等は把握をしておりません。今後とも、全戸一灯運動への御理解をいただけるよう推進啓発の取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

### ○3番（田中静雄君）

一戸一灯運動、平成15年から21年までの運動ですけれども、これで可燃ごみの袋5束ぐらいですかね、多いときにはいただいております。それで、それ以降、全戸一灯運動に変わったわけですね。ところが、その全戸一灯運動が始まった当初、役場には全戸一灯運動の横幕がありました。今はありません。だから、町民はもう全戸一灯運動をやまったのかなと、

終わりになったのかなという疑問を抱いている人があります。だから、全戸一灯運動になって、私の感覚としては各家庭の玄関先に照明をつけられている、つけたという方は、そんなにふえていないと思います。極端に言うと、可燃ごみの袋を与えてもらえなかったら自分の玄関先の電気は消してしまいますよと、そういう方も中にはおられるようでございます。実際に消された方もおられます。

それで、その当時は財政的に非常に苦しい時期でありましたから、私も区長をしておった関係で、全戸一灯運動ということで照明のことでいろんな要望があったときには、つけてくださいよということでお願いをしておりました。あそこについとんのに、何でここに付けてくれんのかいという声はね返ってきます。財政の苦しかけんざつといかんけん、何とか協力してくれんねと、それ以上のことは言えません。全戸一灯運動になってでも、各家庭の玄関先に電気をつけてくれるという家庭は私はふえていないと思いますけれども、そういう運動を始めた。ところが、実際のPRの行動というのが不足しておったんじゃないですか。今でも不足しておるんじゃないですか。その辺の認識はいかがでしょうか、お願いします。

**○総務課長（北島 徹君）**

お答えをいたしたいと思います。

先ほど申し上げましたような実績によりまして、おっしゃったように少し皆さん方への働きかけというのが弱かったという感じはいたしておりますので、今後、回覧等によりまして積極的にこの制度の趣旨、それから協力、お願いをしたいというふうを考えております。

以上でございます。

**○3番（田中静雄君）**

これから全戸一灯運動についても推進して、できるだけつけてもらうようにやっていきたいという行政のお考えということで、それはぜひともお願いをしたいと思います。それが、ひいては――後から言いますけれども、不安、不備、いろんな「不」というのをなくすことになりますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

この項目についての質問を終わります。

**○議長（大川隆城君）**

次に進みます。

②番目、街路灯（LED照明導入）の進捗状況はという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

**○総務課長（北島 徹君）**

街路灯（LED照明導入）の進捗状況にお答えする前に、先ほど質問事項の1、防災対策についての③消防車がスムーズに通行できない道路はないかという部分の関連で、自衛隊の消防車というお尋ねがございました。

調査の結果、自衛隊としては、自衛隊の周りのほうで火災が発生していれば、自衛隊の判

断で出勤するということであるそうでございます。回答とさせていただきます。

それでは、改めまして防犯対策の2番目、街路灯（LED照明導入）の進捗状況はという田中議員の御質問にお答えをいたします。

本町の場合、防犯街灯のLED化は平成24年度から実施をしております。開始をしております。平成27年7月末現在で129カ所をLEDにしております。防犯街灯の総設置数が980カ所でございますので、LEDの設置率というものは13.2%でございます。防犯街灯のLED化は、既存街灯が修理不能の場合及び新たに設置をするようになった場合に取りかえ、設置を行っております。

年度別のLEDへの取りかえ新設実績を御報告いたします。

平成24年度、22カ所。取りかえが10カ所、新設が12カ所。平成25年度、77カ所。取りかえが26カ所、新設が51カ所。ここで新設が非常に多いんですが、この51カ所の主なものでございますが、緩衝緑地の中に22カ所、それから郡境6カ所、屋形原7カ所、三上6カ所、そういうものがございましたので、平成25年度の新設が多くなっております。平成26年度、26カ所。取りかえが17カ所、新設が9カ所。平成27年度7月末ですが、現在まで4カ所。取りかえが3カ所、新設が1カ所。

以上のような状況になっております。

### ○3番（田中静雄君）

不良になった箇所、または新設の箇所について、平成24年から順次LEDに取りかえているということですが、これはありがたく思っております。非常にいいことだと思えますけれども、LED、発光ダイオードにかえようと思ったら器具からかえなきゃいけませんよね。ということは、ただ蛍光灯をかえるだけじゃなし、お金も幾らか高くつくと思えますけれども、どれくらいの値段の差があるのか。

それと、要はLEDというのは省力化につながると思えますけれども、どうなっているか私も勉強不足ですが、九州電力に支払う電気料とかそういうのは全く関係ないのかどうか、その辺をお伺いいたします。

### ○総務課長（北島 徹君）

電球だけの取りかえでございますと二、三千円で済んでおまして、それをLEDの機器に交換する場合には、ちょっと済みません、後で正確にまたお答えさせていただきますが、二、三万円。ですので、10倍近くはかかると思います。

それと、電気料でございますけれども、電気料については、この980カ所分を総務課の防犯灯の電気代として九電のほうに支払いをいたしております。

以上です。

### ○3番（田中静雄君）

半年ぐらい前、環境省のほうから、発光ダイオード、LEDに取りかえるための費用の助

成ということで何かありましたけれども、その辺のお話は御存じでしょうか。

**○副町長（米本善則君）**

正確ではないんですけども、恐らく来年度の概算要求で環境省のほうに要求されているというニュースを私のほうも確認した記憶がございます。

以上です。

**○3番（田中静雄君）**

まだ細かいところは発表されていないと思いますけれども、環境省のほうから、自治体のLED導入費用の支援についてということで、来年度、2016年度から16億円をかけて支援していこうと。それも、今のところ3カ年という期限付きの模様でございます。この辺も新聞をよく読んでもらえば十分わかることだろうと思いますけれども、なかなかまだ御存じではないようでございますけれども、要は、この目的というのは二酸化炭素を減らすために環境省がやっている。それで、多分やられるだろうと思います。3カ年ということですけども、そのときになったら、またいつまで続くかわかりませんが、多分やられるだろうと思います。幾らか環境省のほうから助成されるということでございますので、そういう機会を大いに利用して、上峰町のほうにも新設、取りかえのほうを精力的にやってもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

**○総務課長（北島 徹君）**

大変ありがとうございます。その内容を十分調査させていただいて、先ほど申し上げましたように、設置のほうがいいんですが、あと修繕のほうは、壊れて器具そのものが使用できない場合のみ今のところLEDに交換しているわけでございますので、そこを補助があるからということで、みんながぱっとやるということになると、そこで経費が、費用対効果の計算等も必要だろうということでございますので、そこは検討をさせていただいて、そのほうがいいということになれば実施をしていくということで考えたいと思います。どうもありがとうございます。

**○議長（大川隆城君）**

次に進みます。

③西峰東西2号線の街路灯設置の考えはどうかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

**○町長（武廣勇平君）**

お尋ねの西峰東西2号線の街路灯設置の考えはもちろんですし、この2号線以外につきましても、必要なところに設置をしていきたいと考えております。

この設置基準について、随分これまで——これまでといたしますか、私が数年前に気づきましたが、ルールがあるようでないことが判明しまして、全町的に今調べをしました。生活用道路で設置されているところなんかもありまして、私はそのルールをしっかりとつくるために

も、このあり方を見直したところでございます。防犯灯だけでなく、道路の要望等も含めて、簿冊を課と私自身が共有し、その要望事項を書類で更新するという事で現在進めておりますので、お時間がかかっているところがあるとするれば、予算面だけでなく、こうしたところで現地踏査をまだ私自身ができていない場合もあるかもしれませんけれども、必要性がはっきりすれば、順次、適宜設置をしていきたいというふうに考えております。

### ○3番（田中静雄君）

前向きに考えていきたいという町長さんの御答弁でございました。非常にありがとうございます。

西峰東西2号線、通称、何か防衛道路とか避難道路とかなんとか言っていますけれども、あそこの道路ができて民家が建ち始めたときから、私は行政のほうには口頭なり何かで言っておりますけれども、街灯が全くない、真っ暗ですね。それで、街灯の設置もだんだん民家が建ってきますから、考えておったがよかですよ、考えておいてくださいよということで言っておりましたけれども、その後、あそこは三上ではありませんけれども、下坊所と三上の境目なんですね。下坊所側の電柱に多分、街灯をつけてくださいという要望書が出ていると思います。いつ出たか私も定かではありませんけれども、出ていると思います。

あそこのあの辺の住民の方々からの要望ですけれども、青少年育成地区懇談会、その場でもよく言われますけれども、あの辺は真っ暗で非常に怖いと。学童には、子供たちには、夏の間はいいんですけれども、冬になると暗い。誰か、変なおじさん、おばさんたちが出てきたら、勉強道具は放り投げて走って帰ってきなさいと、そういうふうにして子供に教えているんだと、そういう声も聞いております。

それで、先ほども同僚の議員から三上開拓線のほうのあの辺の照明についても言われましたけれども、その辺も含めて、電柱ごとに別にしてもらわんでいいと思います。せめて1本越しでもいいから、街灯を何とかつけてもらいたいと思います。その辺も、家族の方が子供が家に着くまで心配をしていますということだそうでございます。そういうことなので、そういう不備な真っ黒な箇所というのは、できるだけ早く照明をつけてもらいたいと希望いたします。

これでこの質問を終わります。

### ○議長（大川隆城君）

次に進みます。

④防犯カメラ増設計画はないかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

### ○総務課長（北島 徹君）

お答えする前に、先ほど②の街路灯のところで、蛍光灯からLEDへの機器の交換の費用でございますが、二、三万円という曖昧な数字を申し上げておりましたが、調査の結果、27千円だそうでございます。御報告させていただきます。

それでは、4番目の防犯カメラにつきまして増設計画はないかというお尋ねでございますが、全体的な防犯という意味で担当となっております総務課ということでまずお答えをさせていただきたいと思いますが、監視のためのビデオカメラシステムのうち、防犯目的の場合につきまして防犯カメラというふうに呼ばれたりしておるようでございます。

次に、防犯の場合、店舗などの各種施設内や敷地内の監視、鉄道の駅、空港、学校、個人住宅及び踏切の監視というものがあるようでございます。この監視カメラの設置目的といたしましては、犯罪行為の抑止、それから、犯罪行為の証拠の記録という2つがあるようでございますが、これを同時に求めるということとはできないというふうに言われているようでございます。そういう防犯カメラでございますけれども、現在、防犯カメラの設置の計画というものにつきましては、総務課が担当している業務の中にはございません。

以上でございます。

### ○3番（田中静雄君）

国内では、頻繁に殺害、死体遺棄事件が発生をしております。この中で、捜査段階ではかなり防犯カメラと申しますか、それが非常に役に立っているということなんです。中学校のほうにも正門の前にありますけれども、それと同様のやつを上峰町のどこか、例えば小学校とか主要な道路1カ所、2カ所でもいいんですけれども、そういうところに取りつけできないものだろうかと自分では考えております。これが事件のそういう抑止にもつながりますし、捜査段階でも非常に活躍してくれるものと思いますので、すぐとは言いませんけれども、これから、そういう防犯カメラみたいなものを主要道路につけてもらいたいと思います。

それで、行政としては余り前向きな姿勢ではございませんでしたけれども、そういう希望者がおったら、上峰町から各家庭にあっせんするとか、そういう考えも持っていないんですかね、その辺をお伺いいたします。

### ○総務課長（北島 徹君）

個人宅のセキュリティーの問題に関しましては、今の現状では、個人の御家庭での御判断、責任において実施をしていただくのが一番いいというふうに考えておまして、その部分について行政がかかわるということは考えておりません。

以上でございます。

### ○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第3番目の項目であります。児童・生徒の安全対策について、その①中学校体育館北側、道路側溝の安全対策の考えはないかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

### ○建設課長（白濱博己君）

3番目の児童・生徒の安全対策についての①中学校体育館の北側、道路側溝の安全対策の考えはないかというお尋ねでございますが、この件につきましては、町道下津毛三上線のと

ころと承知しております。道路側溝ということでございますが、この水路は、実は土地改良区の用水路であります。幅60センチメートル、深さが40センチメートルということで、今現在は用水路というよりもパイプラインを利用されておまして、通常は使用されていなく、見た目では道路側溝ですとか排水路的な要素が強い現状でございます。

調査をいたしまして、今まで生徒の事故等はないようでございますが、道路路肩からすぐ下がった状態でございますが、通学路ということを考えますと、本当に危険な状況ではないかということで認識をいたしました。中学校からの意見でございますが、先般の大雨のときにおいて、水路が水につかってあふれて道路すれすれまで来たということで、生徒のほうからは大変危なかったという声があったと中学校のほうからお聞きいたしました。

建設課といたしましては、管理者である土地改良区さんと協議をし、また、地元との協議を行いたいということで考えております。

また、ほかのそういう安全対策面で要望箇所もございますので、緊急性なり必要性を勘案しながら今後何ができるのか、通学路としても安全対策は必要と考えますので、今後検討してまいりたいということで考えております。

以上でございます。

### ○3番（田中静雄君）

この道路側溝についてでありますけど、もちろんこれは何年か前は、田んぼの給水路でございました。だけど、今はパイプラインになって、給水というよりも道路の排水か、外記のため池から落ちてくる排水路みたいな感じになっておりますけれども、もともとはあれは給水路なんです。

それで、このことについては、建設課長さんのほうから前向きに対応して検討していくという御答弁であったと思います。この道路側溝については、もう数年前に青少年育成地区懇談会で意見が出されました。今おられませんから言いますけれども、これは中学校の先生方から言われたんですね。それで、途中まで言ってすぐやめられました、あんまり私のほうから言うわけにはいかんでしょうということだろうと思います。その方が誰とは言いません。

それで、どこの自治体でも、小学校、中学校の周辺の安全対策というのはかなり進んでいるようでございます。そういう面から見ると、あそこの上峰中学校の体育館の東側の道路の側溝ですね。私もよく通りますけれども、登校時は個人個人で登校時間がそれぞれ若干違いますからいいんですけれども、帰りは各学年、各クラスごと一斉下校になります。ということは、かなり混雑をいたします。歩行者の方もいるし、自転車通学者もおります。もちろん車の通行もあります。お互いによけ合って通っているという状態であります。この側溝も、どういう形の安全対策がいいかという、やっぱりふたをしてもらうのが一番いいと思いますけれども、その辺は下津毛の区長さんにも言っておりますので、側溝の下が見えるようなグレーチングというんですかね、ああいう形式のものがいいなということは意見として述べ



られておりました。だから、どのような安全対策をしたらいいのかどうか。前向きの姿勢でございましたので、これからは下津毛の区長さんともよく相談をしてもらって進めてもらいたいと思います。

以上でこの項目については質問を終わります。

**○議長（大川隆城君）**

次に進みます。

②登下校時の勉強道具がかなりの重量と思うが、教育委員会としての認識はどうかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

3番田中議員の質問事項3、児童・生徒の安全対策について、要旨②登下校時の勉強道具がかなりの重量と思うが、教育委員会としての認識はという御質問にお答えをいたします。

教育委員会といたしましても、現在の勉強道具がかなりの重量であると認識をしております。一例をとりますとも、部活用具、水筒を合わせて合計10キログラムの重量になっておりました。先日、平成28年度中学校教科書の採択について協議を行いました。その席でも、教科書の紙質が上等になっていること、一つ一つの教科書がとても重いことが議論に上がりました。全体ではかなりの重量になり、生徒に負担がかかりますので、教科書の上質化を競われないよう提言すべきではないかという旨の議論もなされたところでございます。

私からは以上です。

**○3番（田中静雄君）**

この項目についても、青少年育成地区懇談会の席上で御父兄の方から出されました。昨年出ました。私が区長をしているときにも意見として出しましたけれども、そういうことで、実際、中学生の生徒たちを見ていると、重たそうにして帰っていますね。かなり重たいんじゃないかと思います。ちょっとかわいそうかなと、小さな体の方もおられます。そういう方がおられる関係で、ちょっとかわいそうかねと、何とかならんもんだろうかということも自分でも思っておりました。

それで、大きな荷物を背負っている関係で、先ほどの不審者が出てきた場合に、即対応できないんじゃないかということなんです。逃げようにも逃げようがない、道具持ってね。ということは、道具放り投げて走って逃げないとどうしようもなかですね。すぐ捕まってしまいます。そういう面からも一定、そういう御意見は出ているということなんですけれども、ただ御意見が出ているだけではなくて、どうするかということも教育委員会のほうでどういうお考えを持っているのか。もう一遍中身を吟味してみるのかどうか、先生方ともよく相談してもらいたいと思いますけれども、教育委員会としての見解をお願いします。これからどうやっていくのか、答弁をお願いいたします。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

3番田中議員の質問、生徒のかばんの重さに対することですが、私どもは今現在、家庭学習の大事さをしっかりと生徒たちにも学校を通じて指導をしていただいております、やはり持ち帰りということはしっかりとさせていただきなさいいけないと思っておりますので。

それと、あの量をということですがけれども、今、先ほど事務局長が申しましたように、紙を何とか、教科書が少し軽くなるかということで先ほど話がありましたように、市町の教育委員会も非常に頭を痛めているところでございます。必要に応じまして学校に検討をさせたいとは思いますが、とにかく家庭学習はしっかりとさせていただきたいというふうには思っております。

以上です。

**○3番（田中静雄君）**

非常に重たいだろうということは十分認識されているようでございますので、それを無理くり減らして勉学に差し支えるようじゃ、また困りますけれども、何とか改善されるものなら改善してもらいたいと思います。

この質問はこれで終わります。次に移ってください。

**○議長（大川隆城君）**

次に進みます。

③中学生の自転車通学の範囲は広げられないかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

質問事項3、児童・生徒の安全対策についての要旨③中学生の自転車通学の範囲は広げられないかという御質問にお答えをいたします。

中学生の通学につきましては、生徒の安全な登下校の観点から、徒歩通学を基本としているところでございます。安心・安全が最優先ですが、遠距離からの通学者や部活動などで帰宅が遅くなる生徒に対し、自転車通学を許可しております。

現在、自転車通学は、学校から1.5キロメートル以上の距離から登校する生徒としております。今年度の生徒296人のうち、1.5キロメートル以上の距離から登校する生徒は130人です。残り166人、全体の56.08%が徒歩通学の対象者です。議員の御意見につきましては学校にも届けますが、自転車通学の許可は学校の管理事項でございます。学校と保護者の協議を尊重していただければ幸いです。

繰り返しになりますが、中学校では距離的要件とは別に、個々の状況に応じて自転車通学を認めていますことを御報告いたします。

私からは以上です。

**○3番（田中静雄君）**

このことについては、勉強道具が非常に重たいんじゃないかということに非常に関連をし

ますけれども、そういう重たい荷物を背負って生徒たちは通学をしているということで、非常にかわいそうだということで、これも地区懇談会で出てきたことでありますけれども、昨年出ましたですね。範囲も広げられないかということで、そのときの答弁では、自転車置き場に制限があつてできないという答弁がありました。地区懇談会ですよ、議会ではありません。そういうことで、個々の地域の状況によって1.5キロメートル以下でもできる可能性もあるわけですね。ということで、特に三上南の西峰団地より南の方ですね。あっちの御父兄の方から意見がよく出てきます。通り道じゃないですけども、かなり長いということで、そういうことで、これからも御父兄の方とよく相談をしてもらいたいと思いますけれども、もちろん教育委員の方とも相談して前向きに取り組んでももらいたいと思います。

では、質問を変えますけれども、教育委員の方が今かなり多くなっておりますね。8人ぐらいになっておりますけれども、こういう学童の安全対策に対して協議をされることはありますか、どうでしょうか。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの田中議員の質問にお答えさせていただきます。

教育委員会の教育委員と、それぞれ小学校の委員とか中学校の委員というような形で役割を少し担わせてもらっておりますので、そういう形の区分けを持ちまして、担当の委員とは、どういうふうにしようかということも話し合いは持っているところでございます。

こちらに立たせていただきましたので話しますと、やはり委員としては、自転車通学と徒歩通学も考えていますけれども、やはり安全面ということも考えていけないねということで話し合いをしております。自転車事故と歩行者事故というと、佐賀県警が発表した昨年の数値ですと、大体2倍程度の事故発生率だと。中学生は1,000人につき大体9件ぐらいの事故があつているというふうな統計でございました。歩くほうが安全であるということから、できるだけ徒歩通学がいいねというふうな話もしたりはしておりました。かばんが重いということであるので、それもいろいろ考えないといけないねということも出ておりますけれども、さあ、それからということについては、今、必要に応じて検討もしていることで、今、事務局長が申しましたように、学校と保護者のほうでまたいろいろと御協議も願い、そして、教育委員会としても必要に応じて検討していきたいと思っております。

#### ○3番（田中静雄君）

この質問のところにはもちろん書いておりませんでしたから、これはあと1回で終わりたいと思いますけれども、いろんな学童、生徒たちの安全対策についても、教育委員の方々に、人数もふえたことだし、今、教育委員の方々がどういうことが行われているかというのが今のところ私には見えません。まだ時期尚早かもしれませんが、そういうことで、これからも生徒たちの安全対策については十分に話し合ってもらって、よりよい方向に進めてもらいたいと思います。

これできょうの私の一般質問を終わりますけれども、最後に、私の考えを申し上げて全ての質問を終わりたいと思います。答弁は求めませんけれども、ある方は述べてもらって結構です。

では、私の考えですけれども、今、全国の地方自治体で、地方創生ということが御承知のとおりやられております。その中で、「不」をなくすことですが、私がきょう質問をした項目というのは、全て「不」をなくすことにつながると思っております。というのは、「不」というのは何かというと、不安、不満がありますね。それから、不平とか、不備とか、不便とかいろんなことがありますけれども、その「不」をなくすことが、これから上峰町に住んでよかったということにつながると思います。ですから、きょう3項目について質問をしましたけれども、それは全てが「不」をなくすことにつながります。一つでも多く「不」をなくすように、行政のほうで頑張ってもらいたいと思います。

これで私の質問を終わります。

**○議長（大川隆城君）**

以上で3番田中静雄議員の一般質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中ではありますが、本日の会議はこの程度にとどめ、本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大川隆城君）**

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。これをもって散会いたしました。本日は大変お疲れさまでございました。

午後4時8分 散会